

北秋田市こども計画

令和7年3月

(改正 令和8年3月)

秋田県北秋田市

市長あいさつ

北秋田市長

津谷 永光



急速に進行する少子化により、こども・若者世代の人口減少、ライフスタイルの多様化に伴う個別ニーズの増加、さらには複雑化・多様化する子育て環境への対応が求められています。

本市では、こうした状況を踏まえ、平成 17 年に「北秋田市次世代育成支援地域行動計画」を策定し、次世代を担うすべてのこどもが健やかに生まれ育つことのできる社会環境の整備に努め、さまざまな施策を展開してまいりました。

コロナ禍を経た現在、出生数の減少や少子化の流れは想定以上に進み、こども・若者、そして子育て当事者を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

このたび、変化する時代に対応し、これまでの取り組みをさらに進化・発展させ、それぞれのライフステージに沿った施策を推進するため、北秋田市の未来を担うこどもや若者の健やかな成長を支えるための指針として、「北秋田市こども計画」を策定いたしました。

本計画では、「こどもが願いをかなえ、ともによろこぶ北秋田」を基本理念とし、すべてのこどもや若者が自分らしくのびのびと成長できる環境を整え、一人ひとりの状況や置かれている環境にかかわらず、幸せを実感できる社会を目指します。

こどもや若者が心身ともに健やかに成長し、さまざまなことに挑戦しながら喜びや達成感を分かち合う姿は、地域全体のウェルビーイングにもつながります。学校や保育・教育関係者のみならず、すべての地域の皆様と力を合わせ、子育てしやすい環境を整え、すべてのこどもが愛され、守られる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた「北秋田市子ども・子育て会議」および「こども計画策定推進会議」の委員の皆様、貴重なご意見やご提言をお寄せくださった市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、この計画を通じて一人ひとりのこどもや若者が願いをかなえ、未来への可能性を広げられるよう、行政としても全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月



本計画における「子ども」及び「こども」の表記について

本計画で用いる「子ども」及び「こども」の表記については、令和4年9月15日付け内閣官房副長官補付けこども家庭庁設立準備室発各府省長担当者宛て事務連絡「「こども」表記の推奨について(依頼)」を参考に、下記のとおり整理し記載しました。

(1)特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いる。

(2)特別な場合とは例えば以下の場合をいう。

①法令に根拠がある語を用いる場合(子ども・子育て支援法、子ども貧困対策の推進に関する法律、子ども・若者育成支援推進法 など)

②固有名詞を用いる場合(北秋田市子ども・子育て支援事業計画などこれまでに策定した計画及びアンケート等において用いた「子ども」表記 など)

③他の語との関係で「こども」表記以外の語を用いる必要がある場合

目 次

第1章 計画の概要.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	3
2. 計画の位置づけ.....	5
3. 計画の期間.....	5
4. 計画の対象.....	6
第2章 こどもや若者、子育て家庭を取り巻く状況.....	7
1. 本市の概況.....	9
(1) 人口の状況.....	9
1) 年齢3区分別人口.....	9
(2) 世帯の状況.....	10
1) こどもがいる世帯の状況.....	10
2) ひとり親世帯の状況.....	10
(3) 婚姻・離婚数の状況.....	11
(4) 女性の労働力率の状況.....	11
(5) こどもの状況.....	12
1) 18歳未満人口.....	12
2) 出生数の推移.....	12
(6) 母子保健の状況.....	13
1) 母子健康手帳交付数.....	13
2) 妊産婦健診受診状況.....	13
3) 乳幼児健診・育児相談の受診等の状況.....	14
(7) 保育・教育を取り巻く状況.....	15
1) 保育所・認定こども園の状況.....	15
2) 小学校・義務教育学校前期課程の状況.....	16
3) 放課後児童クラブの状況.....	16
4) 中学校・義務教育学校後期課程の状況.....	17
(8) 生活保護世帯の状況.....	18
(9) 要保護・準要保護児童・生徒の状況.....	18
1) 小学校・義務教育学校前期課程における要保護・準要保護児童数の状況.....	18
2) 中学校・義務教育学校後期課程における要保護・準要保護生徒数の状況.....	19
(10) 各種手当の支給状況.....	20
1) 児童手当の支給状況.....	20
2) 児童扶養手当の支給状況.....	20
3) 特別児童扶養手当の支給状況.....	21
2. 教育・保育事業の実施状況.....	22
(1) 教育・保育事業.....	22
(2) 地域子ども・子育て支援事業.....	27
3. 各種調査結果からみた課題や方向性.....	31
(1) 各種調査の概要.....	31
1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査.....	31
2) 子どもの生活に関するアンケート調査.....	31
3) 子ども・若者の意識行動に関するアンケート調査.....	31

(2) 調査結果からみた課題や方向性	32
1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査	32
2) 子どもの生活に関するアンケート調査	38
3) 子ども・若者の意識行動に関するアンケート調査	41
第3章 計画の基本的な方向	45
1. 基本理念	47
2. 計画の基本的な方向性	48
3. 基本目標	48
4. 施策体系	49
第4章 施策の展開	51
基本目標1：こども・若者が健やかに成長できる環境整備	53
(1) 子ども・子育て支援事業の推進	53
(2) 教育・保育の質の向上	58
(3) 妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート	61
(4) 成長期のこどもの健康管理	65
基本目標2：未来を切り拓くこども・若者への支援	67
(1) 多様な学びや体験を通じた青少年の健全育成の推進	67
(2) 生きる力を育む教育の推進	71
(3) こどもや若者の居場所づくり	75
(4) 若者の就労支援の充実	76
(5) 親育ちの支援、子育て中の保護者の負担軽減	78
基本目標3：困難を有するこども・若者への支援	81
(1) 障がいのあるこども・若者への支援	81
(2) ひとり親家庭への支援	85
(3) こどもの権利擁護と特別な支援を要するこどもや若者の支援	88
基本目標4：こども・若者を社会全体で支える体制の充実	90
(1) こどもや若者を支える体制の整備	90
(2) 経済的支援	92
(3) 快適な生活環境の整備	96
(4) 安全・安心の確保	98
第5章 子ども・子育て支援事業の確保の方策	103
1. こども（0～11歳）人口の推計	105
2. 教育・保育提供区域について	106
3. 教育・保育の区分の設定について	106
4. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策	107
(1) 教育と保育の量の見込み	107
(2) 教育利用に対する確保策	107
(3) 保育利用に対する確保策	108
5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策	110
6. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の量の見込み及び提供体制の確保の方策	114
第6章 計画の推進に向けて	115
1. 地域社会全体の協働による推進	117
2. 計画の推進体制	118
(1) 子ども・子育て会議等による進捗管理及び評価	118
(2) 関係機関等との連携・協働	118
3. 計画の公表及び周知	119

第 1 章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

令和5年4月に施行された「こども基本法」において、「次代の社会を担うすべてのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長し、心身の状況や置かれた環境にかかわらず、その権利が守られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指すことが定められました。

この目標の実現に向け、国では、「子供・若者育成支援推進大綱」、「少子化社会対策大綱」及び「子どもの貧困対策大綱」の3つを統合した「こども大綱」を策定してこども施策を総合的に推進するとともに、自治体においては、こども大綱を勘案しながら、地域のこどもの状況に応じたこども施策について「自治体こども計画」を策定することが求められています。

秋田県では、人口減少や出生数・合計特殊出生率の低下、婚姻数・婚姻率の減少に加え、不登校やいじめの認知件数、児童虐待相談件数の増加など、こどもや若者を取り巻く様々な課題が深刻化している状況を踏まえ、「秋田県こども計画」の策定を進めています。

本市においては、人口減少や少子高齢化による将来的な人口構造や地域社会の変化が子どもや子どものいる家庭に大きな影響を及ぼすことを鑑み、平成17年3月に「北秋田市次世代育成支援地域行動計画書」を策定し、すべての子どもが健やかに生まれ育つことができる社会環境の整備に取り組んできました。さらに、子ども・子育て支援の充実を図るため、令和2年3月には「第2期北秋田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い教育・保育や地域支援事業を計画的に進めています。

また、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく自らの可能性を広げられるよう、令和3年3月に「北秋田市子どもの輝き応援計画ー子どもの貧困対策計画ー」を策定し、困難を抱える子どもやその家庭を支援する施策を展開しています。

想定以上の速さで少子化が進み、こどもを取り巻く環境が大きく変化する現代社会において、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送る「こどもまんなか社会」の実現を目指し、これまでの取組を継承し発展させるとともに、こども・若者の健やかな育成や少子化対策を総合的かつ長期的に推進する施策を包含した「北秋田市こども計画」を策定します。

(こども大綱が目指す社会)

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的（バイオサイコソーシャル）に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

「こどもまんなか社会」～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～

また、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、以下の6本の柱を「こどもの施策に関する基本的な方針」としています。

- ①こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る
- ②こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聞き、対話しながら、ともに進めていく
- ③こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する
- ④良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする
- ⑤若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む
- ⑥施策の整合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する

(秋田県こども計画の概要)

秋田県こども計画の基本理念

全てのこども・若者が、個性や多様性が尊重され、将来に希望を抱きながら健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる社会を目指す

基本理念実現に向けた5つの視点

- (1)社会を構成する担い手として位置づける視点
- (2)ライフステージ等に応じて切れ目なく支援する視点
- (3)当事者の意見を聴きながらともに進める視点
- (4)秋田で安心して生活できる視点
- (5)社会全体で応援する視点

基本理念を実現するために展開する4つの項目

基本目標1 こども・若者が健やかに成長できる環境整備

基本目標2 秋田の未来を切り拓くこども・若者への支援

基本目標3 困難を有するこども・若者への支援

基本目標4 子育て当事者を社会全体で支える体制の充実

計画の推進体制等

- 国や市町村、関係機関、NPOなどの民間団体等と連携・協働して施策を実施
- 施策の実施・評価に当たっては、こども・若者・子育て当事者から意見聴取
- 施策の進捗状況を毎年度、検証し公表

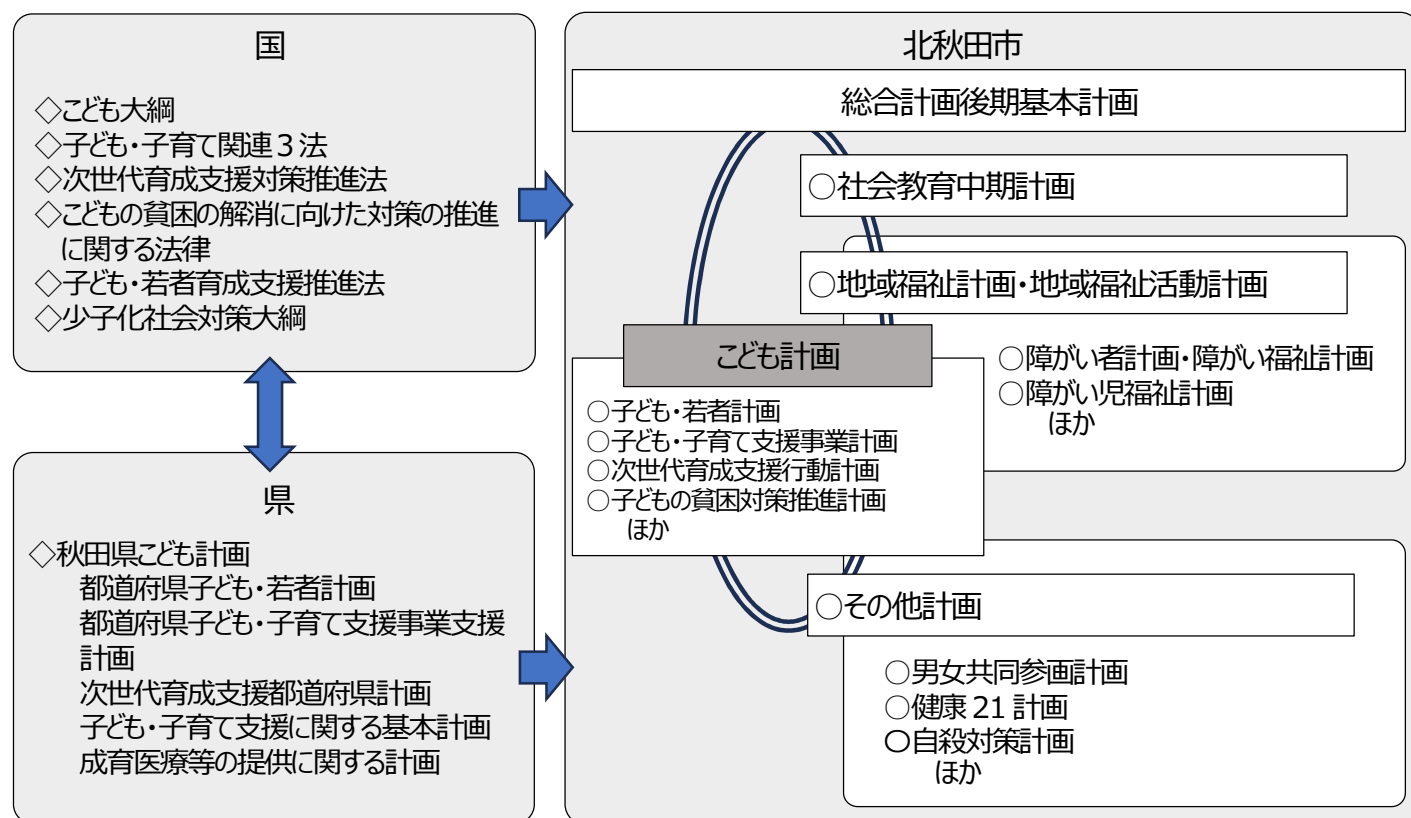
2. 計画の位置づけ

(計画の根拠)

本計画は、こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」とし、下記の計画を一体のものとして策定します。

計画名称	根拠法
市町村子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に規定する市町村子ども・若者計画
市町村子ども・子育て支援事業計画(第三期)	子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援市町村行動計画※	次世代育成支援対策推進法第8条に規定する市町村行動計画
市町村子どもの貧困対策推進計画	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に規定する市町村計画

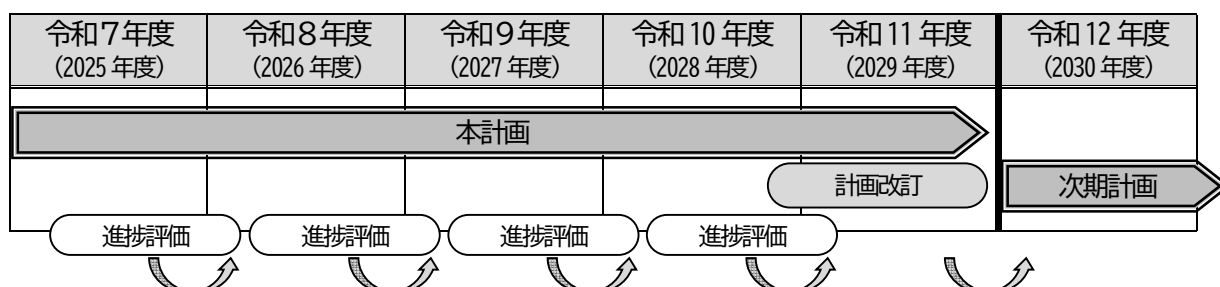
※次世代育成支援市町村行動計画は、これまで「市町村子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定してきました。



3. 計画の期間

本計画期間は、令和7年度～11年度の5年間とします。

ただし、内包する個別計画について法や制度の見直しが行われた場合などは、計画の期間内であっても部分的に計画の見直しを行うこともあり得ます。



4. 計画の対象

本計画の対象は、「こども」（0歳～おおむね18歳）、「若者」（おおむね15歳～40歳未満※）及び「子育て当事者」（妊娠・出産期を含む）とします。また、取組によっては、関係機関、地域、企業など、すべての個人及び団体を連携や支援の対象とします。

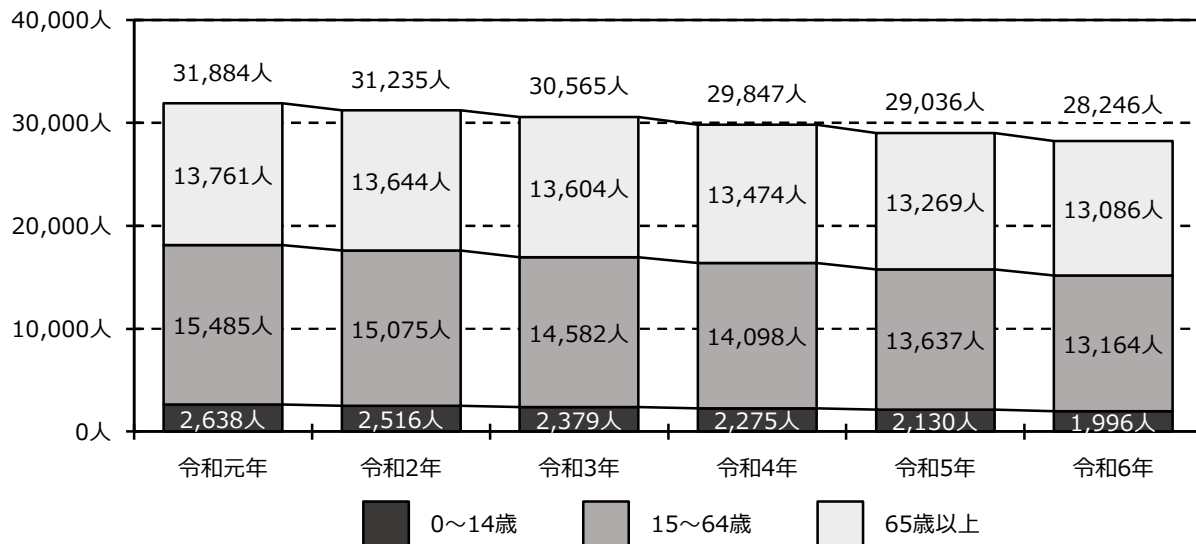
※こども基本法において、「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定めていることから、本計画においても一定の年齢上限は定めません。

第2章 こどもや若者、子育て家庭を取り巻く状況

1. 本市の概況

(1)人口の状況

1)年齢3区分別人口



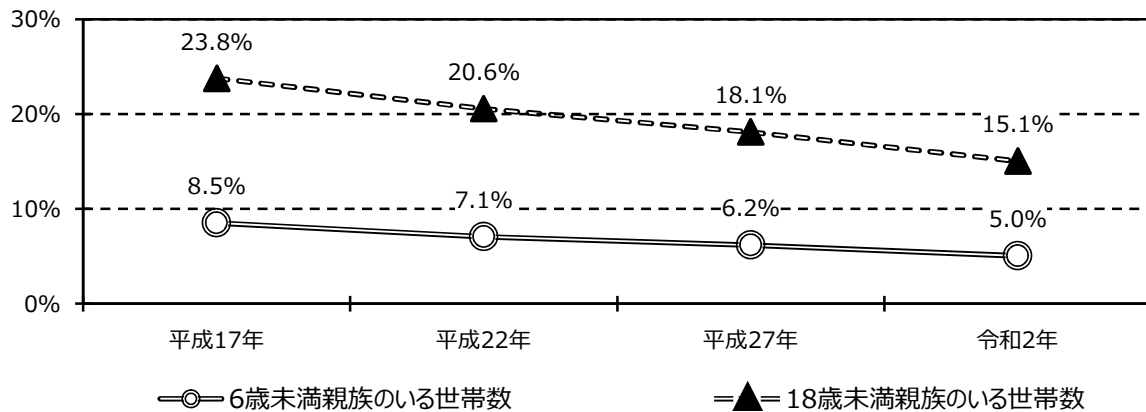
資料:各年4月1日現在、住民基本台帳

令和元年からの総人口の推移をみると、令和元年は31,884 人でしたが、令和6年には28,246 人となり、3,638 人減少しています。

(2)世帯の状況

1)こどもがいる世帯の状況

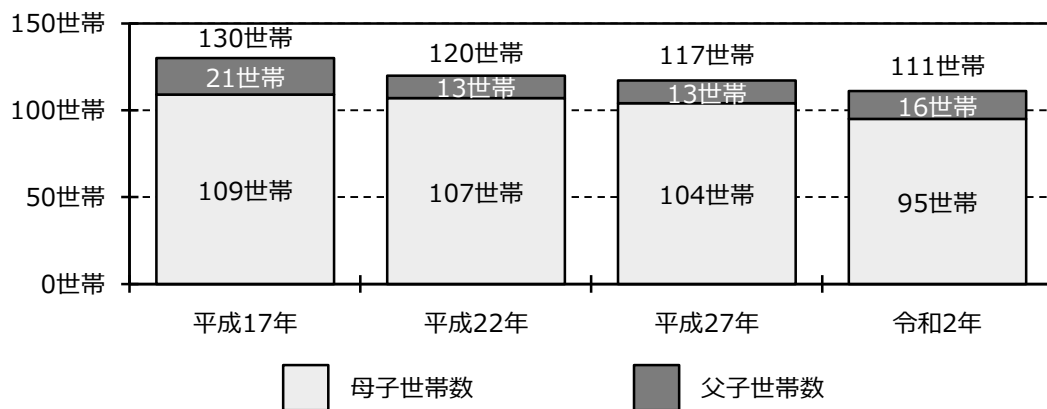
	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
6歳未満親族のいる世帯数	1,129世帯	901世帯	753世帯	591世帯
18歳未満親族のいる世帯数	3,149世帯	2,626世帯	2,202世帯	1,765世帯
一般世帯数	13,255世帯	12,771世帯	12,162世帯	11,727世帯



資料:国勢調査

一般世帯数に占める6歳未満の親族のいる世帯の割合、18歳未満の親族のいる世帯の割合はともに減少傾向となっており、令和2年には平成17年の6割程度の水準まで減少しています。

2)ひとり親世帯の状況

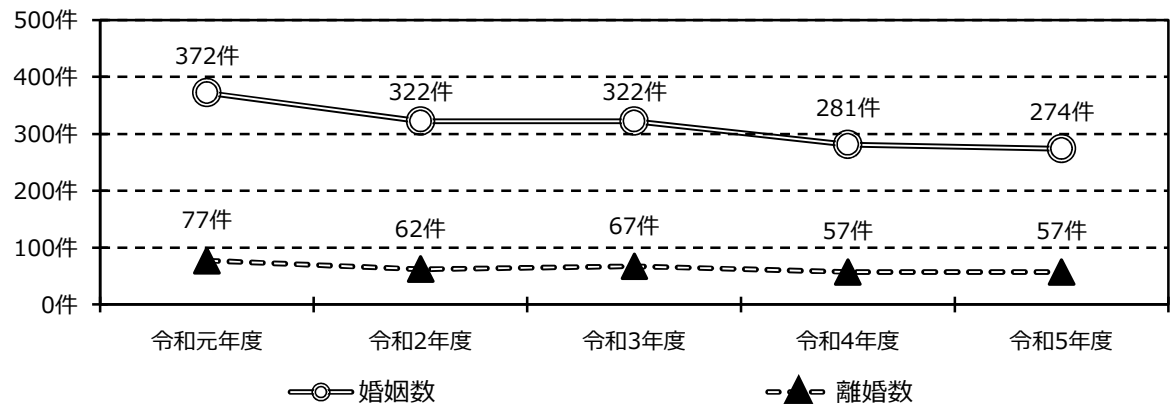


資料:国勢調査

ひとり親世帯の推移をみると、母子世帯数は平成17年の109世帯からわずかに減少傾向にあり、令和2年は95世帯となっています。

父子世帯は平成22年以降は10世帯台で推移しています。

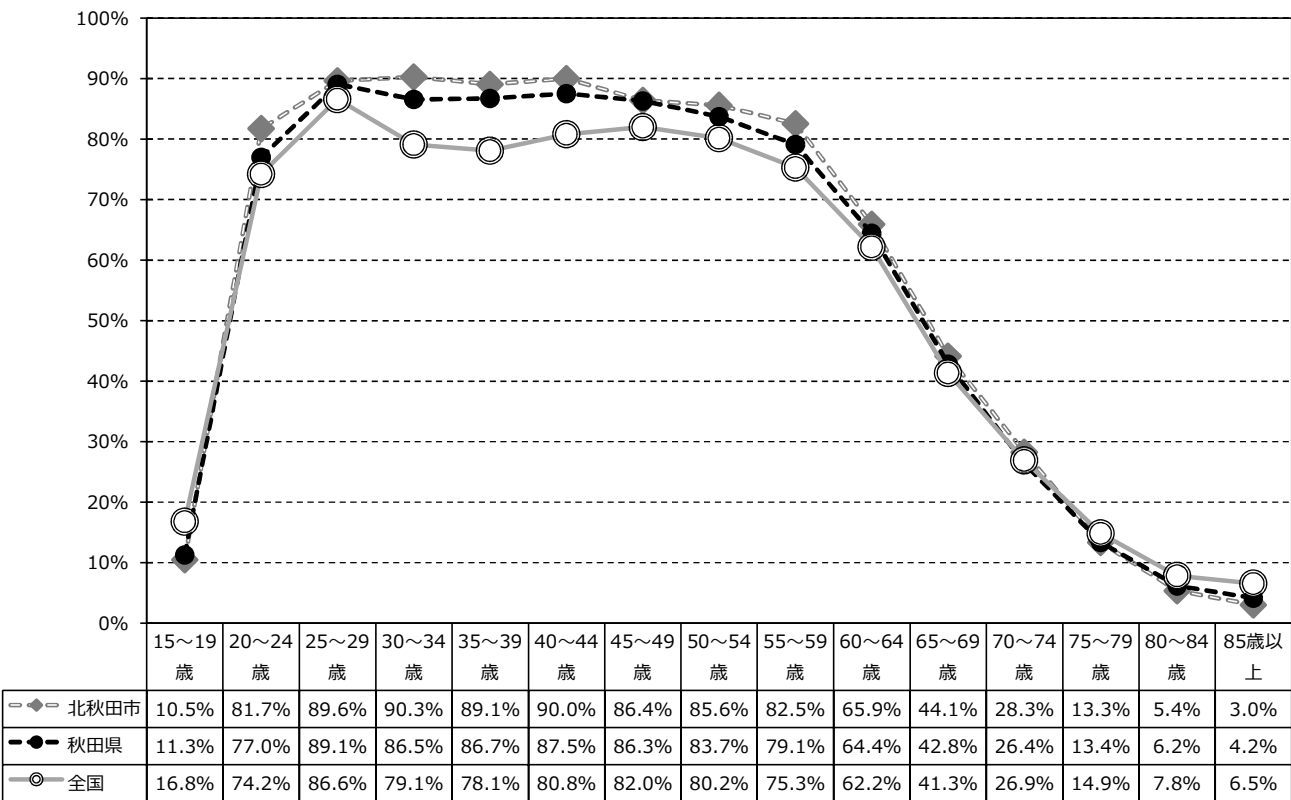
(3)婚姻・離婚数の状況



資料:年度末時点、戸籍関係届出事件数(事務報告書)

婚姻数は減少傾向にあり、令和5年度には274件と、令和元年度の7割程度まで減少しています。
離婚数も減少傾向にあり、令和元年度には77件でしたが、令和5年度には57件まで減少しています。

(4)女性の労働力率の状況

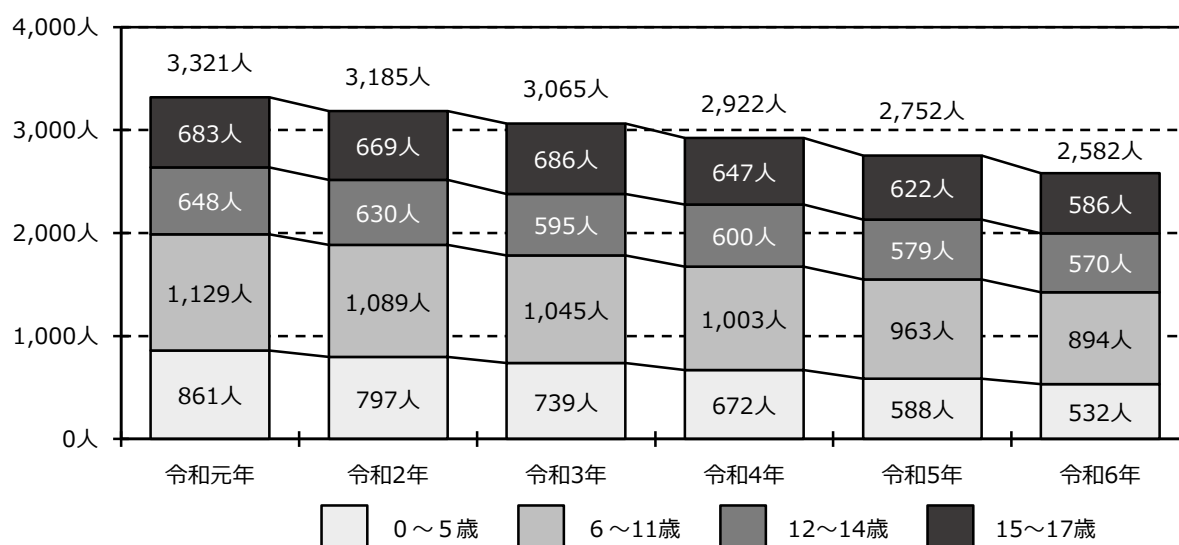


資料:国勢調査(令和2年)

女性の労働力率の推移をみると、25～44歳までの労働力率が9割前後で特に高くなっています。
また、20～74歳の労働力率はいずれの年齢層においても国や県を上回り、特に20～24歳、30～44歳などでは国や県よりも高い水準となっています。

(5)こどもの状況

1)18 歳未満人口

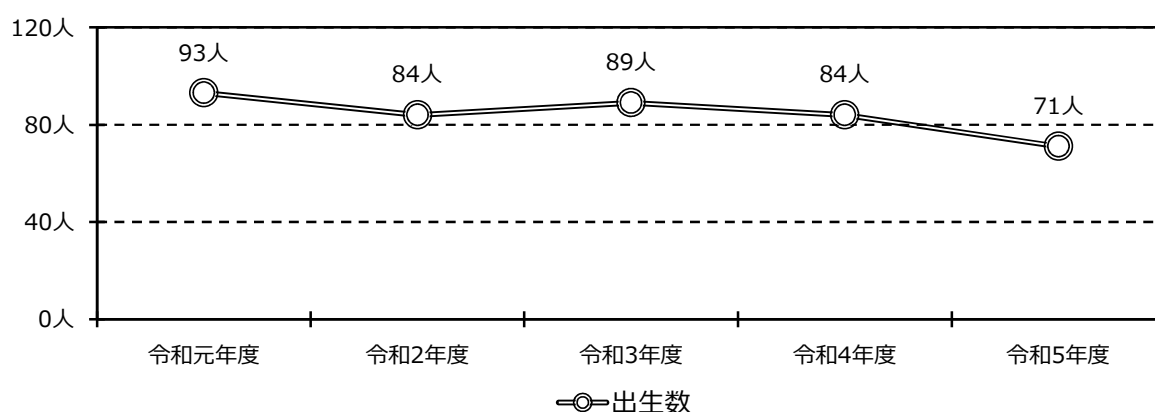


資料:各年4月1日現在、住民基本台帳

18歳未満人口についてみると、令和元年の3,321人から令和6年には2,582人と、739人の減少となっています。

いずれの年齢層も減少傾向にありますが、0～5歳人口では特に減少傾向が顕著で、令和6年は令和元年の6割程度の532人となっています。

2)出生数の推移

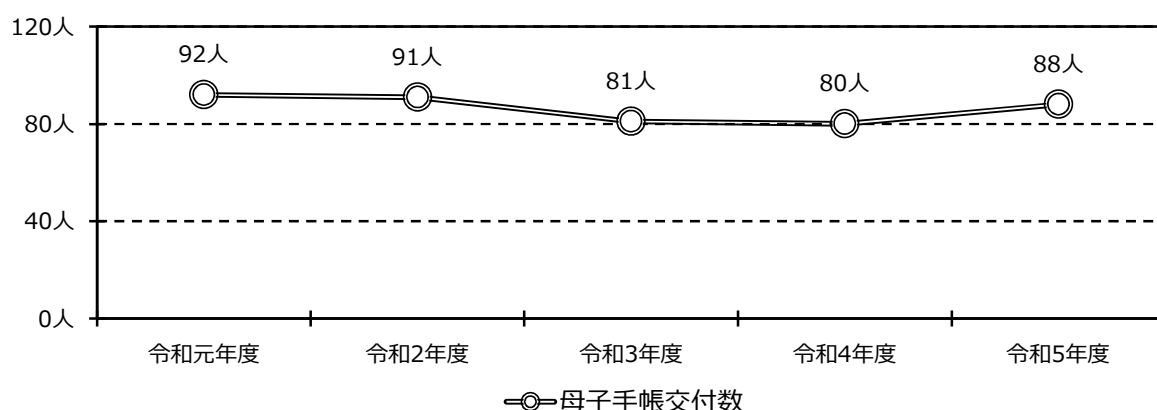


資料:年度末時点、人口・世帯数(事務報告書)

出生数は減少傾向にあり、令和元年度には93人でしたが、令和5年度には71人となっています。

(6)母子保健の状況

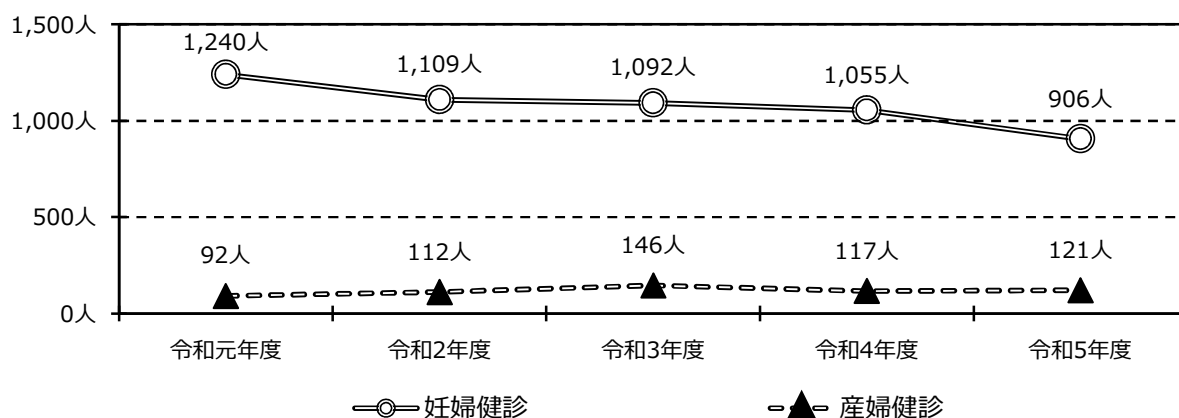
1)母子健康手帳交付数



資料:年度末時点、母子健康手帳交付状況(事務報告書)

母子健康手帳の交付数は令和元年度から令和4年度にかけて減少傾向にありましたが、令和5年度は88人と増加に転じています。

2)妊産婦健診受診状況



資料:年度末時点、妊婦健診受診券利用状況(事務報告書)

妊婦健診の受診者数は令和元年度から令和4年度までは1,000人台前半で推移していましたが、令和5年度は1,000人を下回る906人となっており、減少傾向にあります。

産婦健診の受診者数は令和2年度から増減はあるものの100人台で推移しており、令和5年度は121人となっています。

3)乳幼児健診・育児相談の受診等の状況

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4か月児健診	対象者数	84人	97人	93人	72人	84人
	受診者数	84人	97人	92人	68人	84人
	受診率	100.0%	100.0%	98.9%	94.4%	100.0%
7か月児育児相談	対象者数	86人	97人	91人	79人	82人
	受診者数	80人	94人	90人	75人	81人
	受診率	93.0%	96.9%	98.9%	94.9%	98.8%
10か月児健診	対象者数	103人	97人	94人	84人	80人
	受診者数	101人	96人	93人	81人	80人
	受診率	98.1%	99.0%	98.9%	96.4%	100.0%
1歳6か月児健診	対象者数	144人	106人	96人	92人	77人
	受診者数	140人	104人	90人	90人	72人
	受診率	97.2%	98.1%	93.8%	97.8%	93.5%
2歳児歯科健診	対象者数	125人	140人	102人	95人	89人
	受診者数	123人	137人	97人	94人	89人
	受診率	98.4%	97.9%	95.1%	98.9%	100.0%
3歳児健診	対象者数	143人	156人	142人	97人	93人
	受診者数	139人	153人	138人	93人	89人
	受診率	97.2%	98.1%	97.2%	95.9%	95.7%
5歳児健康相談	対象者数	110人	163人	154人	125人	132人
	受診者数	104人	161人	151人	117人	127人
	受診率	94.5%	98.8%	98.1%	93.6%	96.2%

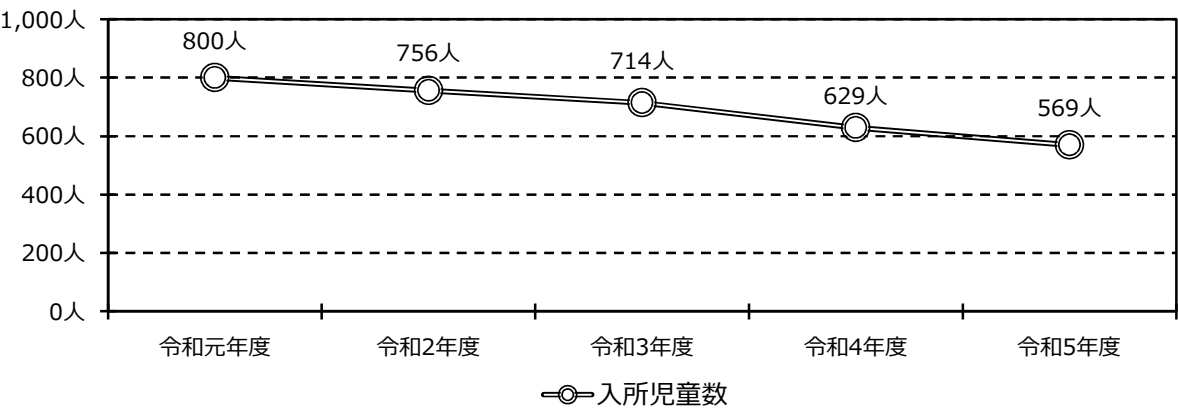
資料:年度末時点、乳幼児健康診査・育児相談(事務報告書)

各種健診の受診状況は上記の通りとなっています。

いずれの健診も100%又は100%に近い受診率となっており、高い受診率を維持しています。

(7)保育・教育を取り巻く状況

1)保育所・認定こども園の状況

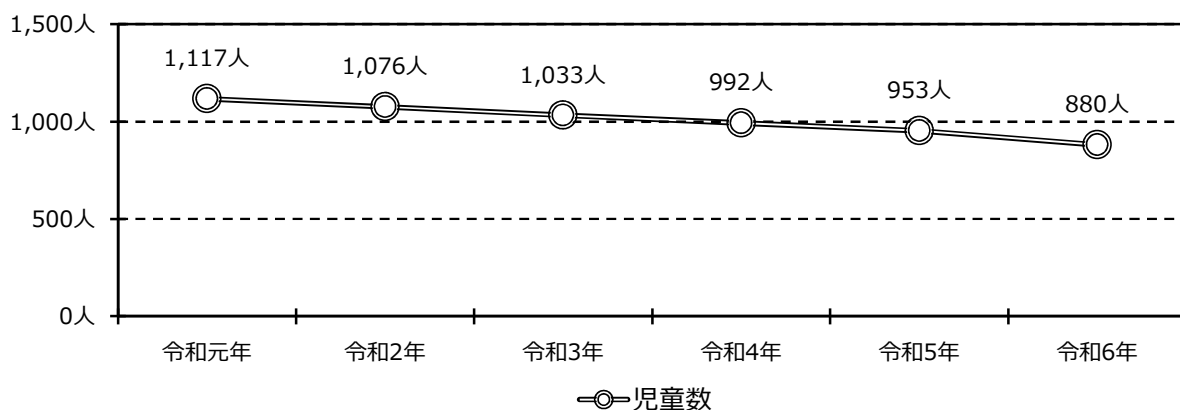


	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鷹巣地区	531人	511人	489人	431人	410人
合川地区	127人	122人	109人	101人	82人
森吉地区	110人	96人	93人	79人	64人
阿仁地区	32人	27人	23人	18人	13人
合計	800人	756人	714人	629人	569人

資料:年度末時点、保育園入園状況(事務報告書)

保育所及び認定こども園の入所児童数の推移をみると、令和元年度の800人から年々減少しており、令和5年度には569人と、231人減少しています。

2) 小学校・義務教育学校前期課程の状況

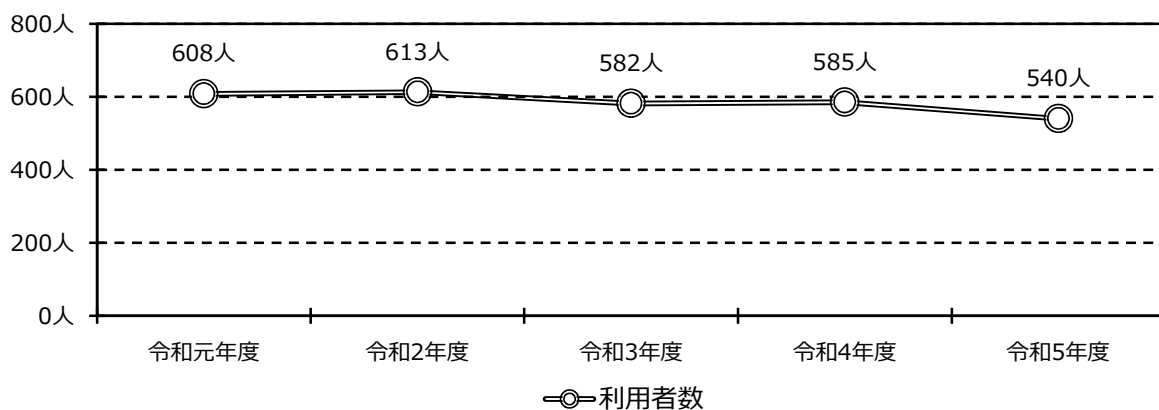


	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
鷹巣地区	703人	676人	651人	623人	606人	567人
合川地区	201人	192人	182人	176人	174人	161人
森吉地区	169人	162人	156人	148人	136人	119人
阿仁地区	44人	46人	44人	45人	37人	33人
合計	1,117人	1,076人	1,033人	992人	953人	880人

資料:各年5月1日現在、市立学校児童生徒数(教育委員会資料)

小学校・義務教育学校前期課程児童数の推移をみると、令和元年の1,117人から令和6年の880人と、237人減少しています。

3) 放課後児童クラブの状況

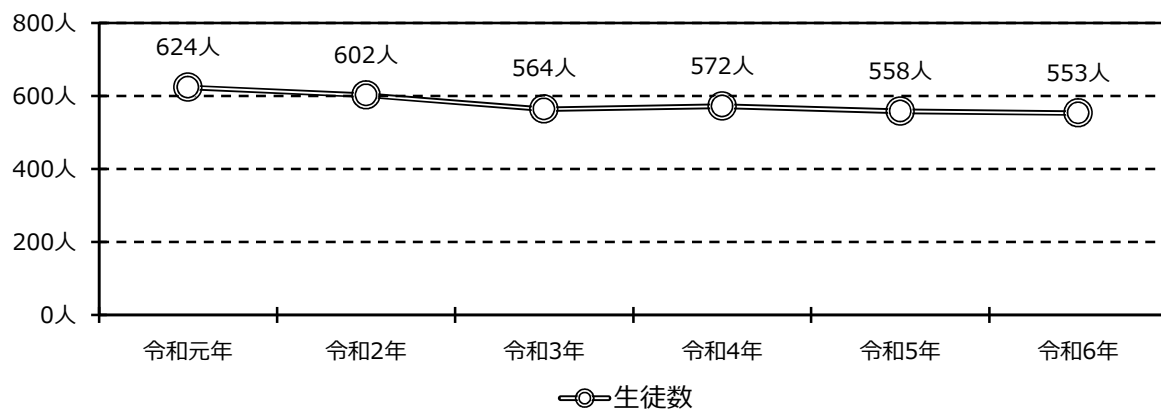


	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
鷹巣地区	301人	296人	293人	312人	316人
合川地区	153人	157人	146人	136人	128人
森吉地区	124人	124人	108人	106人	76人
阿仁地区	30人	36人	35人	31人	20人
合計	608人	613人	582人	585人	540人

資料:年度末時点、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)(事務報告書)

放課後児童クラブ利用者数の推移をみると、令和元年度から令和4年度までは600人前後とほぼ横ばいで推移していますが、令和5年度は60人減少し540人となっています。

4) 中学校・義務教育学校後期課程の状況

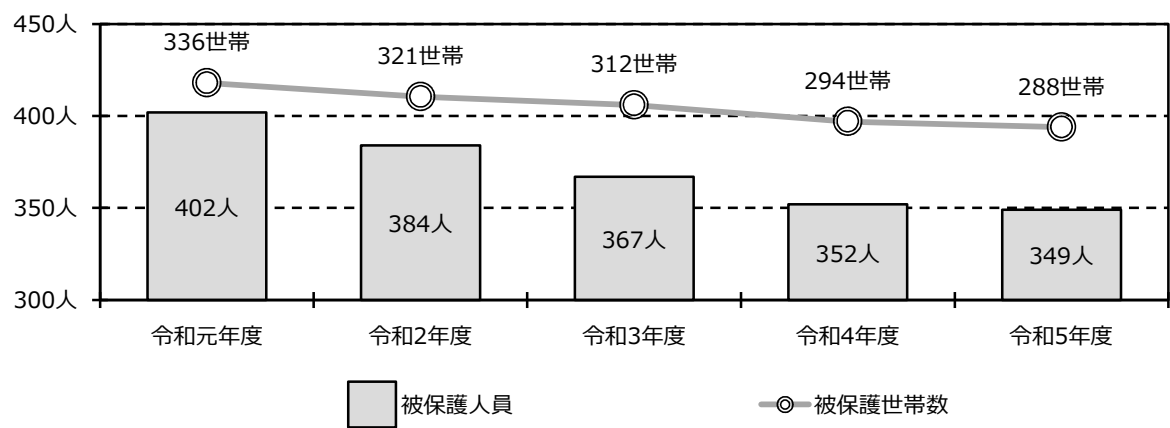


	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
鷹巣地区	377人	369人	357人	370人	365人	353人
合川地区	122人	108人	103人	98人	90人	88人
森吉地区	94人	97人	79人	83人	77人	88人
阿仁地区	31人	28人	25人	21人	26人	24人
合計	624人	602人	564人	572人	558人	553人

資料:各年5月1日現在、市立学校児童生徒数(教育委員会資料)

中学校・義務教育学校後期課程生徒数の推移をみると、生徒数は令和元年の624人から令和6年は553人と、71人減少しています。

(8)生活保護世帯の状況

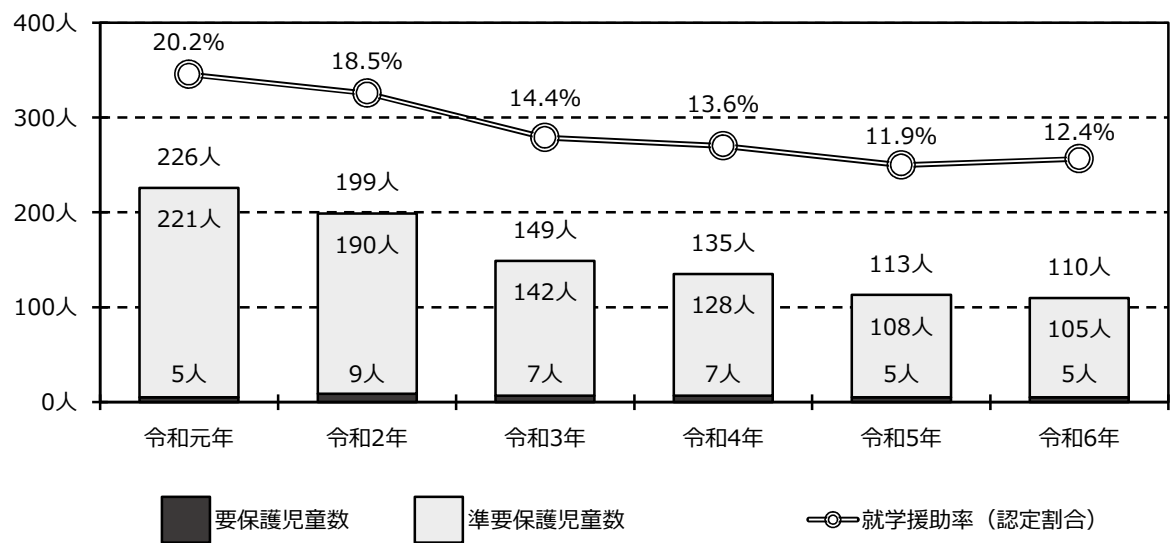


資料:年度平均、保護状況(事務報告書)

生活保護の被保護世帯数と被保護人員は減少傾向にあり、令和5年度は被保護世帯数が288世帯、被保護人員が349人となっています。

(9)要保護・準要保護児童・生徒の状況

1)小学校・義務教育学校前期課程における要保護・準要保護児童数の状況

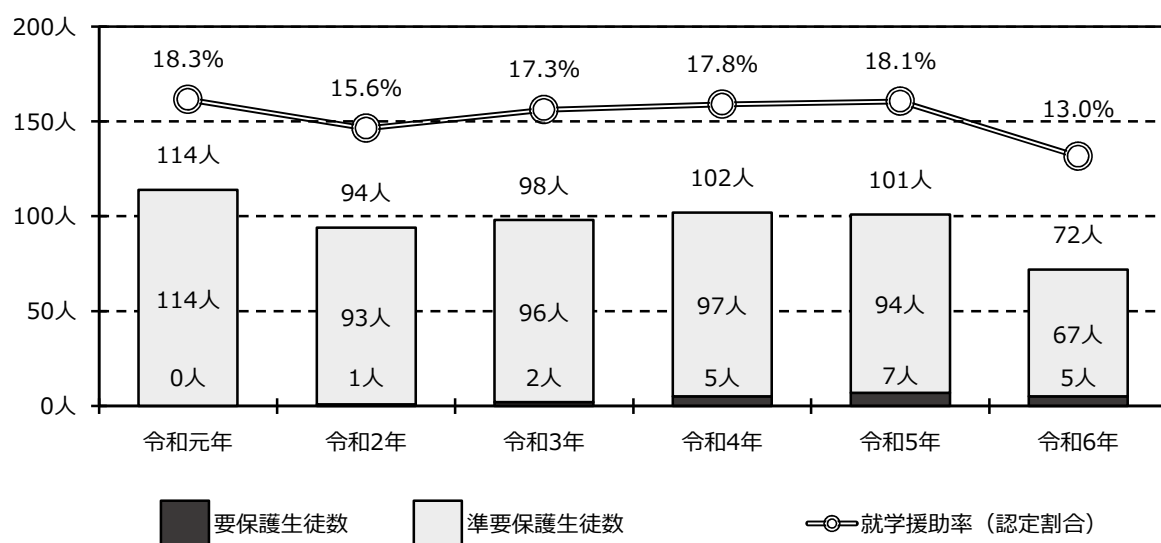


	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
児童数	1,117人	1,076人	1,035人	990人	953人	884人
要保護・準要保護児童数	226人	199人	149人	135人	113人	110人
要保護児童数	5人	9人	7人	7人	5人	5人
準要保護児童数	221人	190人	142人	128人	108人	105人
就学援助率（認定割合）	20.2%	18.5%	14.4%	13.6%	11.9%	12.4%

資料:各年10月1日現在、就学援助制度認定者一覧表(教育委員会資料)

小学校・義務教育学校前期課程における要保護・準要保護児童数の推移をみると、総数は減少傾向にあります。就学援助率は令和5年にかけて減少していましたが、令和6年はやや上昇し12.4%となっています。

2) 中学校・義務教育学校後期課程における要保護・準要保護生徒数の状況



	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
生徒数	624人	602人	566人	572人	558人	553人
要保護・準要保護生徒数	114人	94人	98人	102人	101人	72人
要保護生徒数	0人	1人	2人	5人	7人	5人
準要保護生徒数	114人	93人	96人	97人	94人	67人
就学援助率（認定割合）	18.3%	15.6%	17.3%	17.8%	18.1%	13.0%

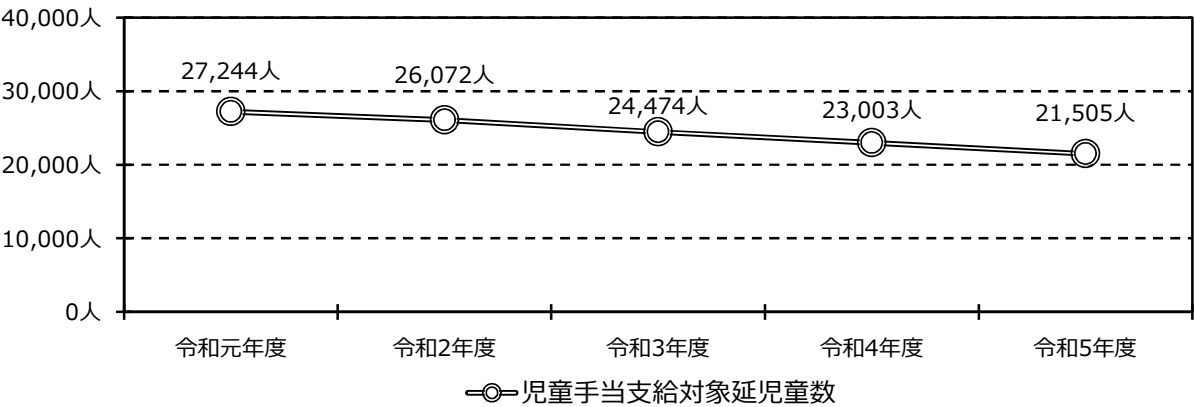
資料: 各年 10 月 1 日現在、就学援助制度認定者一覧表(教育委員会資料)

中学校・義務教育学校後期課程における要保護・準要保護生徒数の推移をみると、総数は概ね減少傾向にあります。

就学援助率は令和5年までは 10% 台後半で推移していますが、令和6年は 13.0% に低下しています。

(10)各種手当の支給状況

1)児童手当の支給状況



		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童手当支給対象児童数	0～3歳未満	3,650人	3,218人	2,704人	2,402人	2,200人
	3歳～小学校修了前	16,530人	16,029人	15,299人	14,359人	13,261人
	中学生	6,566人	6,315人	5,965人	5,935人	5,830人
特例給付支給対象児童数		498人	510人	506人	307人	214人
計		27,244人	26,072人	24,474人	23,003人	21,505人

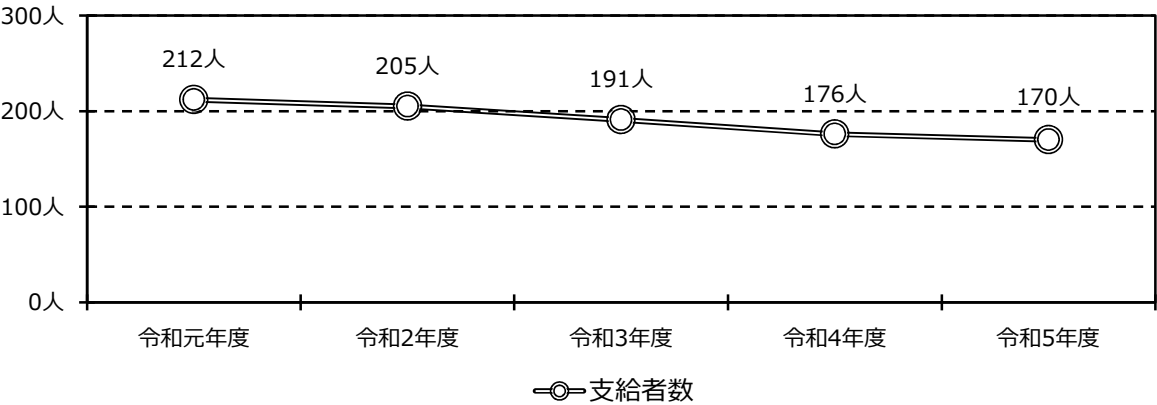
資料:年度末時点、児童手当・(特)児童扶養手当等の支給状況(事務報告書)

※受給者区分が「公務員」の児童を除く

児童手当の支給対象延児童数は減少傾向にあり、令和元年度の27,244人から、令和5年度には21,505人と5,739人減少しています。

特に0～3歳未満では令和元年度の6割の水準まで減少しており、減少傾向が顕著となっています。

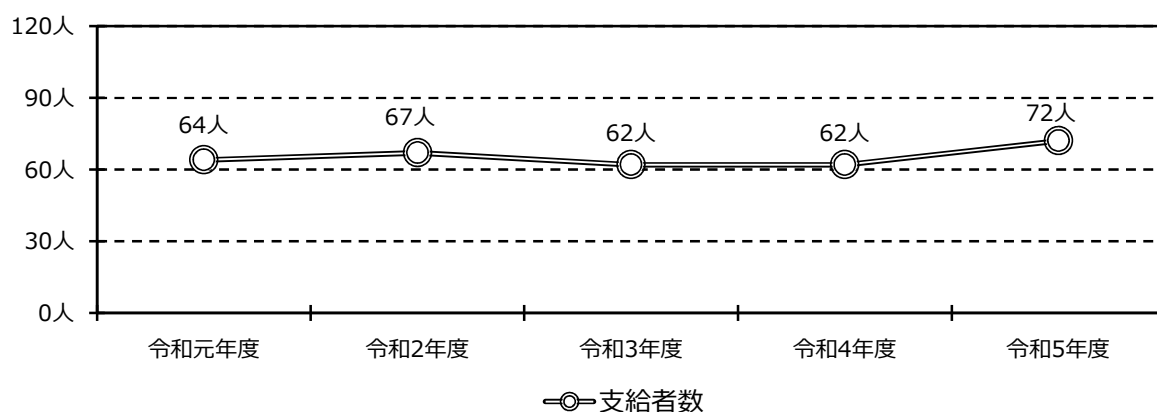
2)児童扶養手当の支給状況



資料:年度末時点、児童手当・(特)児童扶養手当等の支給状況(事務報告書)

児童扶養手当の支給者数は年々減少しており、令和元年度の212人から、令和5年度には170人と、42人減少しています。

3)特別児童扶養手当の支給状況



資料:年度末時点、児童手当・(特)児童扶養手当等の支給状況(事務報告書)

特別児童扶養手当の支給者数は、令和元年度から令和4年度にかけて60人台で推移していましたが、令和5年度は72人と、令和元年度から8人増加しています。

2. 教育・保育事業の実施状況

(1) 教育・保育事業

※計画値(確保策)は第2期子ども・子育て支援事業計画において設定した値

◎教育利用での進捗状況

(3～5歳で1号認定 ※2号認定を受け、教育利用を希望する者は該当なし)

<教育利用全体>

※2号認定を受け、教育利用を希望する者の利用実績なし

■1号認定(3～5歳)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値(確保策)(A)	30人	30人	30人	40人	40人
実績値(B)	24人	20人	12人	14人	30人
施設型給付 認定こども園	24人	20人	12人	14人	30人
B-A	▲6人	▲10人	▲18人	▲26人	▲10人
B/A	80.0%	66.7%	40.0%	35.0%	75.0%

○鷹巣地区

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値(確保策)(A)	30人	30人	30人	30人	30人
実績値(B)	24人	20人	12人	13人	18人
施設型給付 認定こども園	24人	20人	12人	13人	18人
B-A	▲6人	▲10人	▲18人	▲17人	▲12人
B/A	80.0%	66.7%	40.0%	43.3%	60.0%

○合川地区

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値(確保策)(A)	-	-	-	10人	10人
実績値(B)	-	-	-	1人	12人
施設型給付 認定こども園	-	-	-	1人	12人
B-A	-	-	-	▲9人	2人
B/A	-	-	-	10.0%	120.0%

◎保育利用での進捗状況

(3～5歳で2号認定を受け、保育利用を希望する者及び0～2歳で3号認定を受けた者)

<保育利用全体>

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			938人	938人	880人	860人	860人
実績値（B）			743人	702人	625人	564人	511人
施設型給付	保育所		639人	591人	521人	383人	341人
	認定こども園		104人	111人	104人	181人	170人
B－A			▲ 195人	▲ 236人	▲ 255人	▲ 296人	▲ 349人
B／A			79.2%	74.8%	71.0%	65.6%	59.4%

○鷹巣地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			510人	510人	474人	474人	474人
実績値（B）			497人	476人	425人	404人	376人
施設型給付	保育所		393人	365人	321人	304人	271人
	認定こども園		104人	111人	104人	100人	105人
B－A			▲ 13人	▲ 34人	▲ 49人	▲ 70人	▲ 98人
B／A			97.5%	93.3%	89.7%	85.2%	79.3%

○合川地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			132人	132人	110人	90人	90人
実績値（B）			122人	109人	102人	81人	65人
施設型給付	保育所		122人	109人	102人	0人	0人
	認定こども園		0人	0人	0人	81人	65人
B－A			▲ 10人	▲ 23人	▲ 8人	▲ 9人	▲ 25人
B／A			92.4%	82.6%	92.7%	90.0%	72.2%

○森吉地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			220人	220人	220人	220人	220人
実績値（B）			97人	94人	80人	66人	58人
施設型給付	保育所		97人	94人	80人	66人	58人
	認定こども園		0人	0人	0人	0人	0人
B－A			▲ 123人	▲ 126人	▲ 140人	▲ 154人	▲ 162人
B／A			44.1%	42.7%	36.4%	30.0%	26.4%

○阿仁地区

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）		76人	76人	76人	76人	76人
実績値（B）		27人	23人	18人	13人	12人
施設型給付	保育所	27人	23人	18人	13人	12人
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人
B－A		▲ 49人	▲ 53人	▲ 58人	▲ 63人	▲ 64人
B／A		35.5%	30.3%	23.7%	17.1%	15.8%

<保育利用内訳>

■2号認定(3～5歳)で保育利用希望

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）		594人	594人	555人	540人	540人
実績値（B）		434人	417人	384人	326人	276人
施設型給付	保育所	379人	361人	330人	231人	195人
	認定こども園	55人	56人	54人	95人	81人
B－A		▲ 160人	▲ 177人	▲ 171人	▲ 214人	▲ 264人
B／A		73.1%	70.2%	69.2%	60.4%	51.1%

○鷹巣地区

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）		300人	300人	276人	276人	276人
実績値（B）		279人	276人	254人	228人	201人
施設型給付	保育所	224人	220人	200人	179人	151人
	認定こども園	55人	56人	54人	49人	50人
B－A		▲ 21人	▲ 24人	▲ 22人	▲ 48人	▲ 75人
B／A		93.0%	92.0%	92.0%	82.6%	72.8%

○合川地区

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）		72人	72人	70人	55人	55人
実績値（B）		77人	68人	64人	46人	31人
施設型給付	保育所	77人	68人	64人	0人	0人
	認定こども園	0人	0人	0人	46人	31人
B－A		5人	▲ 4人	▲ 6人	▲ 9人	▲ 24人
B／A		106.9%	94.4%	91.4%	83.6%	56.4%

○森吉地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			166人	166人	166人	166人	166人
実績値（B）			60人	58人	55人	44人	36人
施設型給付	保育所		60人	58人	55人	44人	36人
	認定こども園		0人	0人	0人	0人	0人
B－A			▲ 106人	▲ 108人	▲ 111人	▲ 122人	▲ 130人
B／A			36.1%	34.9%	33.1%	26.5%	21.7%

○阿仁地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			56人	56人	43人	43人	43人
実績値（B）			18人	15人	11人	8人	8人
施設型給付	保育所		18人	15人	11人	8人	8人
	認定こども園		0人	0人	0人	0人	0人
B－A			▲ 38人	▲ 41人	▲ 32人	▲ 35人	▲ 35人
B／A			32.1%	26.8%	25.6%	18.6%	18.6%

■3号認定(0～2歳)

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			344人	344人	325人	320人	320人
実績値（B）			309人	285人	241人	238人	235人
施設型給付	保育所		260人	230人	191人	152人	146人
	認定こども園		49人	55人	50人	86人	89人
B－A			▲ 35人	▲ 59人	▲ 84人	▲ 82人	▲ 85人
B／A			89.8%	82.8%	74.2%	74.4%	73.4%

○鷹巣地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			210人	210人	198人	198人	198人
実績値（B）			218人	200人	171人	176人	175人
施設型給付	保育所		169人	145人	121人	125人	120人
	認定こども園		49人	55人	50人	51人	55人
B－A			8人	▲ 10人	▲ 27人	▲ 22人	▲ 23人
B／A			103.8%	95.2%	86.4%	88.9%	88.4%

○合川地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			60人	60人	40人	35人	35人
実績値（B）			45人	41人	38人	35人	34人
施設型給付	保育所		45人	41人	38人	0人	0人
	認定こども園		0人	0人	0人	35人	34人
B－A			▲ 15人	▲ 19人	▲ 2人	0人	▲ 1人
B／A			75.0%	68.3%	95.0%	100.0%	97.1%

○森吉地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			54人	54人	54人	54人	54人
実績値（B）			37人	36人	25人	22人	22人
施設型給付	保育所		37人	36人	25人	22人	22人
	認定こども園		0人	0人	0人	0人	0人
B－A			▲ 17人	▲ 18人	▲ 29人	▲ 32人	▲ 32人
B／A			68.5%	66.7%	46.3%	40.7%	40.7%

○阿仁地区

			2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値（確保策）（A）			20人	20人	33人	33人	33人
実績値（B）			9人	8人	7人	5人	4人
施設型給付	保育所		9人	8人	7人	5人	4人
	認定こども園		0人	0人	0人	0人	0人
B－A			▲ 11人	▲ 12人	▲ 26人	▲ 28人	▲ 29人
B／A			45.0%	40.0%	21.2%	15.2%	12.1%

(2)地域子ども・子育て支援事業

※計画値(確保策)は第2期子ども・子育て支援事業計画において設定した値

◎利用者支援事業（母子保健機能）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
箇所数	計画値（確保策）（A）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	実績値（B）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	B－A	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	B／A	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎利用者支援事業（児童福祉機能）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
箇所数	実績値	-	-	-	1か所	1か所

◎延長保育事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	実績値	7,466人	7,379人	5,968人	4,862人	4,381人
箇所数	実績値	11か所	11か所	10か所	10か所	10か所

◎放課後児童健全育成事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提供量	計画値（確保策）（A）	700人	700人	650人	650人	600人
	低学年（見込量）	386人	354人	353人	342人	327人
	高学年（見込量）	322人	322人	304人	291人	267人
	実績値（B）	613人	582人	585人	540人	513人
	1年生	136人	114人	135人	124人	94人
	2年生	113人	127人	112人	124人	123人
	3年生	114人	96人	117人	103人	107人
	4年生	119人	93人	82人	84人	88人
	5年生	79人	90人	76人	61人	62人
	6年生	52人	62人	63人	44人	39人
	B－A	▲ 87人	▲ 118人	▲ 65人	▲ 110人	▲ 87人
	B／A	87.6%	83.1%	90.0%	83.1%	85.5%

◎子育て短期支援事業（ショートステイ）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
	実績値（B）	0人日	0人日	18人日	6人日	18人日
	B－A	▲ 200人日	▲ 200人日	▲ 182人日	▲ 194人日	▲ 182人日
	B／A	0.0%	0.0%	9.0%	3.0%	9.0%
箇所数	計画値（確保策）（A）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	実績値（B）	1か所	1か所	1か所	2か所	3か所
	B－A	0か所	0か所	0か所	1か所	2か所
	B／A	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	300.0%

◎子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	200人日	200人日	200人日	200人日	200人日
	実績値（B）	0人日	0人日	5人日	22人日	0人日
	B－A	▲ 200人日	▲ 200人日	▲ 195人日	▲ 178人日	▲ 200人日
	B／A	0.0%	0.0%	2.5%	11.0%	0.0%
箇所数	計画値（確保策）（A）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	実績値（B）	1か所	1か所	1か所	2か所	2か所
	B－A	0か所	0か所	0か所	1か所	1か所
	B／A	100.0%	100.0%	100.0%	200.0%	200.0%

◎地域子育て支援拠点事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	10,500人日	10,500人日	10,400人日	10,400人日	10,300人日
	実績値（B）	5,825人日	6,502人日	7,022人日	9,464人日	9,293人日
	B－A	▲ 4,675人日	▲ 3,998人日	▲ 3,378人日	▲ 936人日	▲ 1,007人日
	B／A	55.5%	61.9%	67.5%	91.0%	90.2%
箇所数	計画値（確保策）（A）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
	実績値（B）	2か所	3か所	4か所	4か所	4か所
	B－A	▲ 2か所	▲ 1か所	0か所	0か所	0か所
	B／A	50.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎一時預かり事業（幼稚園型）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	実績値（B）	336人日	511人日	424人日	918人日	4,480人日
	1号認定	336人日	511人日	424人日	918人日	4,480人日
	2号認定	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
箇所数	実績値（B）	1か所	1か所	1か所	2か所	2か所

◎一時預かり事業（幼稚園型以外）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	15,000人日	14,000人日	13,000人日	12,000人日	11,000人日
	実績値（B）	25人日	150人日	195人日	223人日	133人日
	B－A	▲ 14,975人日	▲ 13,850人日	▲ 12,805人日	▲ 11,777人日	▲ 10,867人日
	B／A	0.2%	1.1%	1.5%	1.9%	1.2%
箇所数	計画値（確保策）（A）	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	実績値（B）	7か所	7か所	6か所	7か所	7か所
	B－A	6か所	6か所	5か所	6か所	6か所
	B／A	700.0%	700.0%	600.0%	700.0%	700.0%

◎病児・病後児保育事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	2,000人日	2,000人日	2,000人日	2,000人日	2,000人日
	実績値（B）	635人日	621人日	644人日	929人日	618人日
	B－A	▲ 1,365人日	▲ 1,379人日	▲ 1,356人日	▲ 1,071人日	▲ 1,382人日
	B／A	31.8%	31.1%	32.2%	46.5%	30.9%

◎妊産婦健康診査

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	2,200人回	2,100人回	2,000人回	1,900人回	1,800人回
	実績値（B）	1,109人回	1,092人回	1,055人回	906人回	894人回
	B－A	▲ 1,091人回	▲ 1,008人回	▲ 945人回	▲ 994人回	▲ 906人回
	B／A	50.4%	52.0%	52.8%	47.7%	49.7%

参考:対象妊産婦に対する健康診査の実施状況

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実対象値（C）		1,109人回	1,092人回	1,055人回	906人回	894人回
実績値（B）		1,109人回	1,092人回	1,055人回	906人回	894人回
B－C		0人回	0人回	0人回	0人回	0人回
B／C		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

◎乳児家庭全戸訪問事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	計画値（確保策）（A）	125人	120人	120人	115人	110人
	実績値（B）	161人	166人	142人	150人	150人
	B－A	36人	46人	22人	35人	40人
	B／A	128.8%	138.3%	118.3%	130.4%	136.4%

◎養育支援訪問事業

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用量	実績値（B）	12人回	45人回	40人回	32人回	7人回

3. 各種調査結果からみた課題や方向性

(1) 各種調査の概要

1) 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

① 就学前児童保護者対象調査

調査期間	令和5年12月～令和6年1月	
調査方法	保育所・認定こども園で配布・回収 通園していない場合は、郵送及びインターネットにて配布・回収	
調査対象	市内の就学前児童の保護者	
回収状況	発送数：499件⇒回収数：260件	回収率：52.1%

② 小学生児童保護者対象調査

調査期間	令和5年12月～令和6年1月	
調査方法	郵送及びインターネットにて配布・回収	
調査対象	市内の小学生（1～6年生）児童保護者	
回収状況	発送数：728件⇒回収数：291件	回収率：40.0%

③ 母子健康手帳交付世帯対象調査

調査期間	令和5年12月～令和6年1月	
調査方法	郵送及びインターネットにて配布・回収	
調査対象	市内の母子健康手帳交付者がいる世帯	
回収状況	発送数：42件⇒回収数：21件	回収率：50.0%

2) 子どもの生活に関するアンケート調査

調査期間	令和6年9～10月	
調査方法	郵送による配布・回収	
調査対象	市内の18歳未満のこどもを持つ世帯	
回収状況	発送数：1,000件⇒回収数：394件	回収率：39.4%

3) 子ども・若者の意識行動に関するアンケート調査

① 小・中学生本人調査

調査期間	令和6年9～10月	
調査方法	郵送による配布・回収	
調査対象	市内の小学生、中学生本人	
回収状況	発送数：500件⇒回収数：183件	回収率：36.6%

② 15～39歳の市民本人調査

調査期間	令和6年9～10月	
調査方法	郵送による配布・回収	
調査対象	市内の15～39歳の方	
回収状況	発送数：500件⇒回収数：128件	回収率：25.6%

(2)調査結果からみた課題や方向性

1)子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査

①就学前児童保護者対象調査

○世帯の状況

「配偶者がいる」が91.2%と大半を占め、「配偶者はいない」が8.8%となっています。
世帯構成は親と子の「2世代」が65.4%と最も高く、次いで「3世代」が23.5%、「その他」が11.2%となっています。

⇒ひとり親世帯は1割弱程度を占めています。

⇒全体の4分の1程度は祖父母等と同居している「3世代」世帯となっています。

○保護者の就労状況

母親の就労状況を見ると「フルタイムで就労している」が57.0%と高く、「パート・アルバイト等で就労している」が19.8%となっています。

父親では96.2%が「フルタイムで就労している」としています。

⇒パート・アルバイトを含めると、母親の75%以上は就労しており、保育のニーズは高いものと考えられます。

○平日の定期的な教育・保育施設等の利用意向

平日「定期的に」利用したい施設・サービスとしては、「保育所」が70.8%と高く、「認定こども園保育園部」が27.7%、「幼稚園・認定こども園幼稚園部」が18.8%、「ファミリー・サポート・センター」と「幼稚園・認定こども園幼稚園部の預かり保育」がそれぞれ10%前後となっています。

サービスの利用場所としては「市内」が99.2%と大半を占めています。

施設・サービスを利用するにあたり、重視することは「自宅からの距離」が82.3%と高く、「施設環境（設備、園庭等）」が76.2%、「通勤・送迎の利便性」が68.5%、「給食の有無」が65.8%、「職員体制、施設（職員）全体の雰囲気」が57.3%となっています。

⇒平日「定期的に」利用したいサービスは「保育所」が7割を占め、保育所を利用できる環境が期待されています。

⇒サービスの利用に際しては「自宅からの距離」が重視されており、大半が市内での利用を希望しています。

○地域の子育て支援事業（施設、イベント・講座、情報誌など）の利用意向

地域の子育て支援事業の中で利用希望が高かったものは、①きたあきた健康ガイド（48.8%）、②きたあきたこども・子育てガイド（46.9%）などとなっています。

⇒地域の子育て支援事業として各種の情報提供サービスに対する希望が高く、幅広い情報提供が期待されているものと思われます。

○不定期の預かりサービス等の利用意向

保護者の用事（私用、通院、就労など）の目的で不定期に利用した保育等の事業については1割程度が「ある」（9.6%）としており、利用したいサービスとしては、「ある」とした人の中の76.0%が「一時預かり（保育所などで一時的に子どもを保育する事業）」を利用したいとしています。

⇒不定期の預かりサービスに対するニーズは高くありませんが、利用する場合のサービスとしては、一時預かりの利用意向が高くなっています。

○病気の際のサービスの利用意向

平日に定期的に教育・保育施設等の事業を利用して、子どもが病気やけがのため、施設・サービスなどが利用できなかったことがあったという人にその際の対処法について聞くと、「母親が休んだ」が88.5%で最も高くなっています。

母親や父親が仕事を休んで対処したという人の、「できれば病児・病後児保育等を利用したい」という病児・病後児保育の利用意向は47.5%で、48.1%は「利用したいと思わない」としています。

利用したい病児・病後児保育サービスとしては、「保育所等に併設した施設で保育する」が89.5%と高くなっています。

⇒こどもが病気の際には母親にかかる負荷が大きく、就労している母親が多いことを考えると、柔軟に休みが取れる職場であることなど、就労環境の改善・向上を図ることが必要だと思われます。

⇒病児・病後児保育の利用意向は母親や父親が仕事を休んで対処したという人の半数程度ですが、サービス形態としては保育所等に併設した施設で保育する形を望む意見が多くなっています。

○ショートステイの利用意向

保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気など）により子育て短期支援事業（ショートステイ）を「利用したい」とする回答は18.1%となっています。

利用希望日数は「3～5日」が36.2%と高く、「1～2日」が27.7%となっています。

⇒ショートステイの利用意向は2割弱程度で、利用希望日数としては5日以内が6割以上を占めており、最大で1週間程度の利用を見込んでおけばおおむね必要な日数はカバーできるものと思われます。

○就学後の放課後の過ごしませ方の希望

小学校就学後の平日の放課後の過ごしませ方の希望としては、低学年の間は「放課後児童クラブ」が77.3%と最も高くなっています。高学年でも「放課後児童クラブ」の利用希望は55.0%と高いものの、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」（35.0%）や、「スポーツ少年団」（31.2%）を希望する割合も高くなっています。

放課後児童クラブについては、土曜日にも「利用したい」という回答が低学年で58.2%、高学年で58.7%と高くなっていますが、日曜・祝日については低学年・高学年ともに2割程度となっています。一方、長期休暇中については低学年・高学年ともに7割以上が利用したいとしています。

⇒小学校就学後は、低学年を中心に放課後児童クラブを利用させたいという意向が高くなっています。

⇒放課後児童クラブについては、日曜・祝日の利用意向が低いものの、平日放課後、土曜、長期休暇中は利用意向が高くなっています。

○北秋田市の子育て環境

北秋田市が子育てしやすい環境かどうかについては、「まあまあ子育てしやすいと思う」（70.8%）と「とても子育てしやすいと思う」（12.3%）を合わせると、“子育てしやすい”という肯定的評価は8割以上を占めています。

①商業施設については「あまりよくない」（45.4%）と「よくない」（14.2%）を合わせた“よくない”という否定的評価が約6割を占めていますが、②教育面では8割以上、③安全面では7割以上の人が“よい”（「とてもよい」、「よい」）という肯定的評価をしています。

⇒本市の子育て環境については“子育てしやすい”と肯定的に評価されており、教育面と安全面での評価が高くなっています。今後も高く評価されている点について引き続き力を入れていきますが、評価の低かった商業施設については、関係機関等と情報共有を図るなど、改善に向けて検討していきます。

○子どもを育てやすい社会のために必要だと思うこと

「児童手当や税金・教育費の軽減など経済的援助」が81.2%と高く、「公園や遊び場の充実」が70.4%、「子育てをしやすい職場づくりのための支援」が65.8%、「子どもが安心して放課後を過ごせる居場所づくりの充実」が60.8%などとなっています。

⇒子どもを育てやすい社会にするためには何よりも経済的負担の軽減が求められており、所得の増加や子育てに関わる費用負担の軽減など、対策を講じていくことが求められます。

⇒就労環境の改善・向上を求める回答や、遊び場や居場所づくりを希望する回答も6割以上を占めており、企業等と連携した職場の意識啓発や仕組みづくりを進めていくとともに、ハード・ソフト両面でのこどもの居場所づくりの取組が必要だと思われます。

②小学生児童保護者対象調査

○世帯の状況

「配偶者がいる」が85.6%と8割以上を占め、「配偶者はいない」が14.4%となっています。
世帯構成は親と子の「2世代」が59.1%と最も高く、次いで「3世代」が33.3%となっています。

⇒ひとり親世帯は1割以上を占めています。

⇒全体の3分の1程度は祖父母等と同居している「3世代」世帯となっています。

○保護者の就労状況

母親の就労状況を見ると「フルタイムで勤務している」が62.2%と高く、「パート・アルバイト等で就労している」が26.6%となっています。

父親では98.8%が「フルタイムで勤務している」としています。

⇒パート・アルバイトを含めると、母親の9割近くは就労しており、小学生においても居場所づくりや預かりなどの保育サービスのニーズは高いものと考えられます。

○地域の子育て支援事業の利用意向

地域の子育て支援事業の中で利用希望が高かったものは、①きたあきた健康ガイド（44.7%）、②きたあきたこども・子育てガイド（30.9%）などとなっています。

⇒地域の子育て支援事業として各種の情報提供サービスに対する希望が高く、幅広い情報提供が期待されているものと思われます。

○不定期の預かりサービス等の利用意向

保護者の用事（私用、通院、就労など）の目的で不定期的に利用した保育等の事業はほとんどありませんでした。

急に子どもを預けなければならない時については、「ある」が27.8%を占めており、理由としては「子どもや親の通院等」が54.3%と多くなっています。

⇒不定期の預かりサービスに対するニーズは高くありませんが、こどもや親の通院など、こどもを預けざるを得ない場合もあるため、一定の受け皿を確保しておく必要があると思われます。

○病気の際のサービスの利用意向

子どもが病気やけがのため、学校を休んだことがあったという人にその際の対処法について聞くと、「母親が休んだ」が81.2%で最も高くなっています。

母親や父親が仕事を休んで対処したという人の、「できれば病児・病後児保育等を利用したい」という病児・病後児保育の利用意向は15.7%で、78.3%は「利用したいと思わない」としています。

利用したい病児・病後児保育サービスとしては、「病院（小児科）に併設した施設で保育する」が76.5%で高くなっています。

⇒こどもが病気の際には母親にかかる負荷が大きく、就労している母親が多いことを考えると、柔軟に休みが取れる職場であることなど、就労環境の改善・向上を図ることが必要だと思われます。

⇒病児・病後児保育の利用意向は母親や父親が仕事を休んで対処したという人の15%程度ですが、サービス形態としては病院（小児科）に併設した施設で保育する形を望む意見が多くなっています。

○ショートステイの利用意向

保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気など）により子育て短期支援事業（ショートステイ）を「利用したい」とする回答は8.6%となっています。

利用希望日数は「3～5日」が36.0%と高く、「1～2日」が28.0%となっています。

⇒ショートステイの利用意向は1割に満たず、利用希望日数としては5日以内が6割以上を占めており、最大で1週間程度の利用を見込んでおけばおおむね必要な日数はカバーできるものと思われます。

○放課後の過ごし方

小学生の放課後の過ごし方をみると、1～3年生では「放課後児童クラブ」が77.8%と7割を超えているものの、4～6年生では21.0%と2割にとどまり、「自宅」（82.3%）で過ごすことが多くなっています。

放課後児童クラブ利用者の土曜の利用希望は低学年・高学年ともに2割程度ですが、長期休暇中は高学年でも53.8%、低学年では74.6%と利用意向が高くなっています。

小学生保護者の平日放課後の過ごさせ方の希望としては、1～3年生では「放課後児童クラブ」が67.7%、4～6年生では19.4%と、先に述べた「小学生の放課後の過ごし方」の回答結果よりも、やや割合が低くなっています。

⇒放課後児童クラブは低学年を中心に多く利用されており、高学年になると、「習い事」や「スポーツ少年団」などの活動を行ったり、放課後の過ごし方が多様となってきます。

⇒平日放課後の放課後児童クラブは、低学年の利用への対応はもちろんのこと、高学年に対しては多様な過ごし方を提示していくことや一人一人が安全に放課後を過ごすことができるように見守りやこども自身の意識を高める取組を行っていくことが重要になるのではないかと考えられます。

⇒土曜日の利用については平日ほどではないものの2割程度の利用希望があり、長期休業中については高い利用希望があることから、平日以外の利用についてはニーズに応じたサービス提供ができるような体制の整備が求められます。

○北秋田市の子育て環境

北秋田市が子育てしやすい環境かどうかについては、「まあまあ子育てしやすいと思う」（70.1%）と「とても子育てしやすいと思う」（9.3%）を合わせると、“子育てしやすい”という肯定的評価は8割近くを占めています。

①商業施設については「あまりよくない」（42.6%）と「よくない」（11.0%）を合わせた“よくない”という否定的評価が半数以上を占めていますが、②教育面と③安全面では“よい”（「とてもよい」、「よい」）という肯定的評価が7～8割以上を占めています。

⇒本市の子育て環境については“子育てしやすい”と肯定的に評価されており、教育面と安全面での評価が高くなっています。今後も高く評価されている点について引き続き力を入れていきますが、評価の低かった商業施設については、関係機関等と情報共有を図るなど、改善に向けて検討していきます。

○子どもを育てやすい社会のために必要だと思うこと

「児童手当や税金・教育費の軽減など経済的援助」が79.0%で最も高く、ついで「子育てをしやすい職場づくりのための支援」(57.4%)、「公園や遊び場の充実」(54.6%)が半数以上に挙げられており、その他に「子どもが安心して放課後を過ごせる居場所づくりの充実」が48.8%、「小児科・小児歯科などの医療機関情報の提供」が41.9%などとなっています。

⇒こどもを育てやすい社会にするためには何よりも経済的負担の軽減が求められており、所得の増加や子育てに関わる費用負担の軽減など、対策を講じていくことが求められます。
⇒就労環境の改善・向上を求める回答や、遊び場や居場所づくりを希望する回答も半数前後を占めており、企業等と連携した職場の意識啓発や仕組みづくりを進めていくとともに、ハード・ソフト両面でのこどもの居場所づくりの取組が必要だと思われます。

③母子健康手帳交付世帯対象調査

○相談相手

妊娠期のことや子育てについて気軽に相談できる人は「いる」(95.2%)という回答が大半を占め、相談相手としては「友人や知人」(85.0%)、「祖父母等の親族」(80.0%)が多くなっています。

⇒妊娠期のことや子育てに関する相談相手はいるものの、多くは友人や親族などの身近な人となっており、必ずしも正しい情報や最新の情報に通じているとは限らない相談相手となっています。各種の相談事業の活用を促進するとともに、多様な人への情報提供を活発に行い、身近な人からでも正しい情報や最新の情報が伝わるようにしていくことも必要ではないかと思われます。

○子どもが就学前に利用したい教育・保育施設

「保育所」が85.7%と高く、「認定こども園保育園部」が23.8%、「幼稚園・認定こども園幼稚園部」が14.3%となっています。

⇒保育所の利用希望が圧倒的に多く、保育所の基盤整備を充実させていくとともに、多様なサービスについての周知を図り、それぞれの人に適したサービスを利用してもらえるようにしていきます。

○子どもを育てやすい社会のために必要だと思うこと

「児童手当や税金・教育費の軽減など経済的援助」が90.5%で最も高く、ついで「子育てをしやすい職場づくりのための支援」が85.7%、「保育サービスの充実」が71.4%、「公園や遊び場の充実」が61.9%などとなっています。

⇒こどもを育てやすい社会にするためには何よりも経済的負担の軽減が求められており、所得の増加や子育てに関わる費用負担の軽減など、対策を講じていくことが求められます。
⇒これから子育てをしていく人には保育サービスの充実も関心事となっており、現在の保育サービスについてより深く理解してもらえるように情報提供や啓発を行うとともに、各サービスの内容の充実を図ります。
⇒就労環境の改善・向上を求める回答や、遊び場や居場所づくりを希望する回答も半数前後を占めており、企業等と連携した職場の意識啓発や仕組みづくりを進めていくとともに、ハード・ソフト両面でのこどもの居場所づくりの取組が必要だと思われます。

2)子どもの生活に関するアンケート調査

○世帯の状況

世帯の状況を見ると、「父母と子どもの世帯」が53.0%で最も多く、ついで「父母と子どもと祖父母等が同居している世帯」が30.7%となっています。

「ひとり親で祖父母等と同居していない世帯」は6.3%、「ひとり親で祖父母等と同居している世帯」は8.9%となっており、ひとり親世帯は合わせて15%程度となっています。

同居家族の中で就労している人は、「母親」(88.3%)、「父親」(82.7%)の場合が多く、「祖父」(10.9%)や「祖母」(13.5%)も就労しているという回答はそれぞれ1割程度となっています。

世帯の主な生計維持者は「父親」が78.4%と8割近くを占め、ついで「母親」が17.3%となっています。

○世帯年収

就労収入は平均で532.4万円、その他の収入は平均で42.7万円となっており、合計した世帯年収は平均564.9万円となっています。また、「300万円未満」は8.6%となっています。

世帯の状況別に世帯の年収額を見ると、ひとり親世帯で祖父母等と同居していない世帯の年収が最も低く、平均で308.8万円となっています。ひとり親で祖父母等と同居している世帯の年収も全体の平均を下回っており、平均で460.4万円となっています。

現在の世帯年収の充足感についてみると、「足りている」(8.4%)、「だいたい足りている」(28.4%)をあわせた“足りている”という回答は36.8%で、「やや足りない」(39.3%)、「まったく足りない」(20.6%)をあわせた“足りていない”という回答が59.9%と全体の6割を占めています。

世帯の状況別にみると、ひとり親で祖父母等と同居していない世帯では“足りていない”(「やや足りない」、「まったく足りていない」)という回答が92.0%と9割を超えています。

世帯年収別にみると、1,000万円以上の世帯では“足りている”(「足りている」、「だいたい足りている」)という回答が7割近くを占めていますが、500万円未満の世帯では“足りていない”(「やや足りない」、「まったく足りていない」)という回答が8割前後を占めています。

⇒ひとり親世帯は稼ぎ手が少ない分、世帯年収も低くなっており、子育てに関わる様々な場面で経済的な負担がより大きいものと考えられます。

⇒世帯年収の平均を下回る500万円未満の世帯では世帯年収の充足感が低くなっており、ひとり親世帯や年収500万円未満の世帯等については経済的負担軽減の取組の必要性が特に高くなっているものと思われます。

○経済的な困窮経験

生活の場面ごとにこの1年間に経済的に困ったことがあるかどうかについて確認したところ、“あった”(「よくあった」、「ときどきあった」)という回答が最も多かったのは、④税金、社会保険料などの支払いの24.3%となっていますが、生活の基礎となる衣食住に関わる項目を含め、他の場面においても2割が経済的に困ったことが“あった”としています。

ひとり親世帯では生活の基礎となる衣食住に関わる項目について経済的に困ったことがあったという回答が2割を超え、他の世帯よりも割合が高くなっています。

⇒ひとり親世帯では生活の基礎的な場面においても経済的に困窮した経験があるという回答の割合が高く、ひとり親世帯に対しては生活の全般に関わる総合的な支援の必要性が高いものと思われます。

○子どもに希望する最終学歴

子どもに希望する教育段階についてみると、「大学卒業及びそれ以上の教育」が54.6%で最も多くなっていますが、「高等学校卒業までの教育」という回答も25.1%となっています。

世帯年収別にみると、世帯年収が高いほど「大学卒業及びそれ以上の教育」への回答割合は高くなっており、反対に世帯年収が低いほど「高等学校卒業までの教育」への回答割合が高くなっています。

⇒こどもに希望する最終学歴は世帯の年収に左右される部分もあるように思われるため、こども自身の能力と希望に応じて教育を受けることができるように、奨学金制度など就学や進学に関わる支援についても周知を図り、家庭の事情でこどもたちの希望が左右されないように取り組んでいきます。

○進学に関する心配ごと

子どもの進学について心配なことをみると、「授業料や生活費等にお金がかかる」が78.4%で最も多くなっています。

経済的な理由によって進学や就学を断念したことが「ある」は21.1%で、「これまではないが、今後、可能性がある」という回答は41.4%となっています。

⇒こどもの進学に関する心配は授業料や生活費などの経済的負担であり、経済的理由が進学や就学に影響する面も少なくないため、引き続き、子育てや教育、進学等に関わる経済的負担の軽減や経済的支援の取組に力を入れていきます。

○子どもにかかる生活費・教育費

子どもにかかる生活費の平均は81.5万円、教育費の平均は66.0万円となっています。

生活費・教育費ともにひとり親世帯は平均を下回っているほか、世帯年収が低くなるほど生活費・教育費は低額となり、世帯年収500万円未満の世帯では生活費・教育費ともに全体の平均を下回っています。

⇒ひとり親世帯や世帯年収500万円未満の世帯では子どもにかかる生活費・教育費ともに平均を下回っており、優先的な支援が必要な対象者層だと思われます。

○北秋田市の子育て環境に対する評価

本市の子育て環境について、⑬自然が豊かである(89.1%)、⑪保育所などに入所しやすい(78.2%)、⑪治安がよい(75.9%)などの設問に対し、7割以上が“そう思う”(「とてもそう思う」、「そう思う」という肯定的な評価をしています。

反対に“そう思わない”(「あまりそう思わない」、「そう思わない」という否定的評価が多かったものは、⑥鉄道やバス等の交通の便がよい(79.4%)、⑦小児医療が充実している(60.7%)、⑩公園やスポーツ施設が充実している(57.4%)などとなっています。

⇒今後も肯定的評価が高かった自然の豊かさや保育サービスの利用のしやすさ、治安の良さなどを強みとして子育て環境の整備に努めるとともに、交通の利便性や小児医療の充実といった弱みの部分については改善や向上に向けて工夫をしていきます。

○貧困に対する自己評価

自身の世帯について“貧困”に該当するかどうかを自己評価してもらったところ、「貧困な状況にあると思う」が6.3%、「貧困に近い状況にあると思う」が7.1%で、貧困かも知れないと評価している人は13.4%となっています。

世帯状況別にみると、祖父母等と同居していないひとり親世帯の2割が「貧困な状況にあると思う」と回答しており、他の世帯よりも回答割合が高くなっています。また、世帯年収別にみると、300万円未満の世帯の約3割が「貧困な状況にあると思う」と答えています。

○子どもへの貧困の連鎖

子どもへの貧困の連鎖については、「すごく心配している」が14.2%、「心配がある」が34.5%で、あわせると半数近くが子どもへの貧困の連鎖を心配しています。

世帯状況別にみると、「すごく心配している」と「心配がある」をあわせた貧困の連鎖を心配しているという回答は、ひとり親で祖父母等と同居していない世帯で8割近くを占めています。

世帯の年収別にみると、年収が低いほど「すごく心配している」と「心配がある」をあわせた貧困の連鎖を心配しているという回答割合が高くなり、500万円未満の世帯では6割以上が心配しているとしています。

⇒子どもへの貧困の連鎖については半数近くが心配しており、世帯の状況に関わらず、こどもたちの能力や希望に応じて教育や生活の支援を受けることができる環境を整備し、貧困の連鎖に対する不安を解消できるようにしていきます。

○子どものために必要な支援

子どものために必要と思われる支援としては「就学のための経済的支援」が63.5%で最も多くなっており、続いて「子どもの就労につながる資格取得のための支援」（43.7%）、「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」（38.6%）となっています。

貧困状況（貧困に対する自己評価）別にみると、全体で最も回答の多かった「就学のための経済的支援」については、貧困な状況にあると感じている人ほど割合が高くなり、貧困な状況にあると思うと自己評価する人では9割を超えています。

その他、貧困な状況にあると思うと自己評価した人では、「制服のリユース」（64.0%）、「子どもの就労につながる資格取得のための支援」（56.0%）、「フードバンクや食事の提供」（56.0%）が必要だと回答した人が半数を超えており、他の回答者よりも割合が高くなっています。

また、貧困にはあたらないと思うと自己評価した人では、「就学のための経済的支援」（50.8%）、「仲間と出会え、一緒に活動できる場所」（43.6%）、「子どもの就労につながる資格所得のための支援」（37.6%）が必要だとする回答が上位になりました。

⇒就学のための経済的支援や就労につながる資格取得のための支援など、一人一人のこどもの将来に応じた支援が必要であることに加え、貧困な状況に置かれているこどもに対しては、生活の基盤となる衣・食に関わる支援が必要であると思われます。

3)子ども・若者の意識行動に関するアンケート調査

①小・中学生本人調査

○幸福感や自己肯定感

幸福感について、「幸せである（はい）」が85.2%と最も高く、「幸せでない（いいえ）」が1.6%、「わからない」が13.1%となっています。幸せである（はい）」と答えた人は、小学校低学年、小学校高学年、中学生のいずれの学年層においても8割を超えていますが、学年が上がるにつれて「幸せである（はい）」と答える割合は若干低下しています。

自己肯定感については、「自分のことが好き（はい）」が67.2%と最も高く、「好きではない（いいえ）」が13.1%、「わからない」が18.6%となっています。中学生でも「自分のことが好き（はい）」という回答が6割を超えていますが、「好きではない（いいえ）」という回答も2割を超えています。

⇒自分は幸せであると超えた小・中学生は8割以上を占めるものの、年齢が上がるにつれて徐々にその割合は減少し、中学生では2割の人が自分のことを好きではないと評価しています。
⇒成長に伴って価値観が多様化し、視野も広がり、単純に自分のことを好きとは考えにくくなるのかも知れませんが、自分のことを肯定的に受け入れ、前向きに生活していくことが幸福な生活の第一歩であると思いますので、今後も自己肯定感を高めることができるような教育や様々な体験の機会を提供していきます。

○不安の有無

不安に感じていることや困っていることが「ある」という回答は16.9%、「ない」は71.0%となっています。

○将来への不安

将来について不安や心配なことが「ある」という回答は33.3%で、「ない」は64.5%となっています。学年層別にみると、中学生の半数以上が、将来について不安や心配なことが「ある」と答えています。

○学校の評価

学校は「楽しい」という回答は78.7%と最も高く、続いて「わからない」が11.5%となっており、「楽しくない」という回答は6.0%とわずかでした。

○放課後の居場所

放課後に過ごすことが多い場所は、「自分の家」が49.7%で最も多く、続いて「児童クラブ」が27.3%、「スポ少」が12.0%となっています。

○安心できる場所

安心できる場所について、「自分の家」という回答が92.3%と圧倒的に多くなっています。

○定住意向

定住意向をみると、「これからも本市で暮らしたい（はい）」という回答は61.7%で最も多く、「わからない」が24.0%、「いいえ」は11.5%となっています。

学年層別にみると、「これからも本市で暮らしたい（はい）」という回答割合は学年が上がるほど低くなり、中学生では「これからも本市で暮らしたい（はい）」が4割程度にとどまり、「いいえ」、「わからない」の合計が6割近くになっています。

⇒定住意向はこどもの成長に伴って低下しています。進学や就職などを考えるとこのまま住み続けたいとは思いにくくなってしまうのかも知れませんが、今後も本市に住むことが魅力的だと思ってもらえるように、郷土愛を育む教育だけではなく、総合的な魅力向上の取組を行っていきます。

②15～39歳の市民本人調査

○結婚、子どもの有無

結婚の有無をみると、「結婚している（はい）」という回答は33.6%、「結婚していない（いいえ）」が61.7%となっており、年齢別にみると、結婚していると答えた人は、20～24歳で16.7%、25～29歳で37.5%、30～34歳で40.7%、35～39歳で65.4%となっています。

また、子どもの有無をみると、自身の子どもが「いる」という回答は35.2%、「いない」が63.3%となっており、年齢別にみると、自身の子どもがいると答えた人は、20～24歳で16.7%、25～29歳で33.3%、30～34歳で44.4%、35～39歳で73.1%となっています。

○世帯の主な生計維持者

主たる生計者についてみると、「自分又は配偶者の父母や祖父母等の親族」（33.6%）、「自分」（28.1%）がそれぞれ3割前後で、「配偶者（パートナー）」は20.3%となっています。

結婚の有無別にみると、結婚していると答えた人の5割が「配偶者（パートナー）」、結婚していないと答えた人の5割が「自分又は配偶者の父母や祖父母等の親族」が世帯の主な生計維持者であると回答しています。

○経済的な暮らし向き

現在の暮らしの経済的余裕をみると、「経済的に苦しい」（「生活が苦しい」（18.0%）、「生活が大変苦しい」（10.2%））と答えた人は約3割であり、「生活に十分余裕がある」（6.3%）という回答は少ないものの、「生活にある程度の余裕はある」（20.3%）、「余裕があるほどではないが、それほど困ってはいない」（43.0%）をあわせると、7割の人は「経済的に困っていない」と答えています。

結婚や子どもの有無別にみると、「経済的に苦しい」と回答した人は、結婚している又は自身の子どもがいると答えた人でともに3割を超えており、結婚していない又は自身の子どもがいないと答えた人よりも割合が高くなっています。

⇒結婚したり子どもがいる世帯では経済的に苦しいという評価の割合が高くなっており、親から独立して自身の世帯を構えることは経済面では大きな負担になっているのではないかと考えられます。若い独立した世帯に対するサポートや経済的負担の軽減に資する支援の充実を図ることで、結婚して子どもを持って生活していくことが負担ではなく、喜びや幸せとして捉えてもらえるように総合的な支援を展開できるように検討していきます。

○現在の生活の満足度

現在の生活の満足度をみると、5割の人が「満足」（「満足」（11.7%）、「おおむね満足」（39.1%））と答えており、「不満」（「やや不満」（10.9%）、「不満」（5.5%））と答えた人を大きく上回っています。

経済的な暮らし向き別にみると、経済的に苦しい人と答えたよりも余裕がある人と答えた人の方が「満足」と答える割合が高くなっています。

⇒生活の満足度は経済的な充足感とも関係しており、就労支援や所得の拡大に向けた取組が若い世代の生活の満足度を高めるためには重要だと思われます。

○悩みや不安

現在の悩みや不安について聞くと、「収入や生活費のこと」（39.8%）、「仕事のこと」（38.3%）が多くなっています。

経済的な暮らし向き別にみると、経済的に苦しいと答えた人ほど回答割合が高くなる項目が多く、特に「収入や生活費のこと」については「生活が大変苦しい」と答えた人の約7割が悩みや不安があるとしています。

⇒悩みは経済的な部分に関わる項目が多く、経済的に苦しい人ほど悩んでいる人が多くなっています。

○居住地域への好感度、定住意向

現在住んでいるところについては、6割以上の人「好き」（「好き」（28.9%）と「どちらかといえば好き」（32.8%）の合計）と好意的に評価しており、その理由として「住み慣れたところだから」が51.9%と最も多く、続いて「自然環境が良いから」が43.0%となっています。

本市への定住意向をみると、「今の場所に住み続けたい」は19.5%で、「市内の別の場所で住みたい」（9.4%）とあわせると3割近くの方は本市への定住意向があると回答しています。

一方、「市外に移り住みたい」と答えた人は18.0%、「まだわからない」と答えた人は38.3%となっています。

⇒現在住んでいる地域への好感度は6割以上と高いものの、定住意向は3割程度にとどまっており、地域への好感度はあるものの、何かあれば、他所へ移ってしまうという層が少なからずいる状態となっています。

⇒長く住み続けてもらうためには、地域への愛着だけではなく、居住者への具体的なメリットがあることも大切だと思います。北秋田市に住み続けることに特別な価値をもてるよう、居住者の多様な価値観の把握に取り組んでいきます。

○現在の関心、理想とする生き方

現在関心のあることは、「お金のこと」（37.5%）が最も多く、続いて「自分の将来や進路のこと」（36.7%）、「趣味のこと」（36.7%）となっています。

理想とする生き方としては、「経済的に豊かになること」が62.5%で最も多く、「自分の好きなように暮らすこと」（57.8%）、「家族と幸せに暮らすこと」（54.7%）と回答した人も5割を超えています。

⇒現在の関心は、お金のことだけではなく自身の進路や趣味のことなどに分かれており、理想とする生き方についても、必ずしも経済的に豊かになることだけに集中しているのではなく、人それぞれ異なる価値観のもとに関心や将来へのイメージを持っているものと思われます。

⇒経済的な面で不安がなくなることは幸せな生活のための大きな要因ではありますが、それ以外の価値観にも寄り添って、多様な支援を展開できるようにしていきます。

○将来への不安感

将来への不安感については、「感じている」（33.6%）と「なんとなく感じている」（42.2%）をあわせると、7割以上が不安を抱えていると答えています。

不安を感じている人に具体的な不安について聞くと、「収入・生活費」が76.3%で最も多くなっています。

⇒将来への不安感も多くの方が持っており、その不安は経済的な面から生じている場合が多くなっています。まずは経済的な不安を払拭できるように、関係部署等で連携を取りながら、支援等について検討していきます。

○これからの若者のために必要な取組

これからの若者に必要な取組としては「お金の心配をせずに学べるように（進学・塾に行くことなど）支援する」が66.4%で最も多くなっており、続いて「就職に向けた相談やサポート体制を充実させる」「自由に過ごせる場を増やす」「参加したり過ごしたりできる場やイベントなどの情報を提供する」（28.1%）となっています。

⇒当事者である若者の多くは、就学のための経済的支援や就職に向けた支援などを求めていることから、関係部署等で連携を取りながら取組を進めていきます。

○子どもたちの健全育成のために必要な取組

子どもたちの健全育成のために必要な取組としては、半数以上が「いじめ防止に関する取組」（52.3%）が最も多くなっており、続いて「子どもの興味・関心のある分野において、企業と協働して学びや体験ができる取組」（51.6%）、「多様なスポーツを体験し、参加できるような体制の整備」（29.7%）などとなっています。

⇒当事者である若者の多くが、こどもたちの健全育成のためには、安全・安心な生活環境の確保や興味・関心のあることに対し専門性・多様性のある学びや体験が必要であると考えています。関係部署等で連携を取りながら取組を進めていきます。

○青少年の健やかな成長のために重要なこと

青少年の健やかな成長のために大切なこととしては、「保護者と子どもが積極的に会話をし、ふれあう機会を多く持つこと」（48.4%）が最も多く、続いて「大人が子どもの自主性を尊重し、過保護、過干渉にならないようにすること」（46.1%）、「保護者が手本となるような生活態度を示すこと」（33.6%）となっています。

⇒当事者である若者の多くが、青少年の健やかな成長のためには、保護者がこどもとふれあう機会をもつことや、こどもの自主性を尊重し、手本となるような生活態度を示すことが大切であると考えています。学校や家庭、地域で連携を取りながら取組を進めていきます。

第3章 計画の基本的な方向

1. 基本理念

こどもが願いをかなえ、ともによろこぶ北秋田

こどもが自分らしくのびのびと成長できる環境を整え
一人ひとりが健やかに、幸せを実感できる社会を目指します

これまで本市では、「北秋田市次世代育成支援行動計画」において、基本理念を「みんなで育てる北秋田市の子ども」とし、「子どもは大切な次代を担う市民」、「子育て世代が安心して子育てが続けられる環境づくり」、「地域の子育て力の発掘とネットワーク化」の視点から、地域全体で子育てを支え合う環境整備を進めてきました。

また、「第2期北秋田市子ども・子育て支援事業計画」では、基本理念に「みんなで育てよう北秋田市の子ども・未来」を掲げ、「子どもの健やかな成長を育む環境づくり」、「地域社会全体での子育て支援」、「仕事と生活の調和の実現」の視点から、保護者の職場環境など子育ての背景にも目を向け、社会全体で子育てしやすい環境を作ることを目指しています。

さらに、「北秋田市こどもの輝き応援計画ー子どもの貧困対策計画ー」においては、こどもたちと子育て家庭に視点を置き、「教育の支援」、「生活の支援」、「就労の支援と経済的支援」に取り組んできました。

本計画では、これらの理念を継承しつつ、基本理念のもと、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に健やかに成長し幸せを実感できる社会の実現を目指します。こども・若者にとって最良の選択を第一に考え、家庭環境や個々の事情にかかわらず安心して自分らしく暮らすことができる環境づくりを進めるとともに、一人ひとりがひとしく大切にされ、心豊かに成長できる社会の実現に向けた取組をさらに進めていきます。

2. 計画の基本的な方向性

こども大綱が掲げる基本的な方針を踏まえ、基本理念の実現に向け、以下の点に留意し計画の推進を図っていきます。

- こども・若者の最善の利益を図るため、こども・若者の視点、子育て当事者の視点に立った施策の展開
- ライフステージに応じた切れ目のない施策の展開
- こども・若者を地域全体で支援するための体制の充実

3. 基本目標

基本理念を実現するため、関連する施策・事業を4つの基本目標に沿って整理し、着実な計画の進展を図っていきます。

基本目標1 こども・若者が健やかに成長できる環境整備

子ども・子育て支援事業や妊娠期からの切れ目のない健康づくりへの支援などを通し、成長段階に応じてこどもや若者が健やかに成長できる環境を整備していきます。

基本目標2 未来を切り拓くこども・若者への支援

こどもや若者が、様々な可能性をひとしく育てていくことができるよう多様な学びや体験の機会を提供していきます。また、若者の就労支援や子育て中の親への支援を行うことで、未来を切り拓くこどもや若者がいきいきと人生を送ることができる環境を整備していきます。

基本目標3 困難を有するこども・若者への支援

すべてのこどもや若者が、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、自らが希望する未来に向けて主体的に生きていくことができるよう生活等に困難を抱えるこどもや若者の早期発見に努めるとともに、相談・支援の連携を強化し、教育、生活、就労など多方面に対する包括的な支援を行っていきます。

基本目標4 こども・若者を社会全体で支える体制の充実

こどもや若い世代を地域全体で支えていくことができるように、多様な連携やネットワークを構築するとともに、活動を支える人材の確保・育成に取り組んでいきます。
また、誰もが安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進していきます。

4. 施策体系

【基本理念】

こどもが願いをかなえ、ともによろこぶ北秋田

こどもが自分らしくのびのびと成長できる環境を整え
一人ひとりが健やかに、幸せを実感できる社会を目指します

基本目標1 こども・若者が健やかに成長できる環境整備

- 
- (1)子ども・子育て支援事業の推進
 - (2)教育・保育の質の向上
 - (3)妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート
 - (4)成長期のこどもの健康管理

基本目標2 未来を切り拓くこども・若者への支援

- 
- (1)多様な学びや体験を通じた青少年の健全育成の推進
 - (2)生きる力を育む教育の推進
 - (3)こどもや若者の居場所づくり
 - (4)若者の就労支援の充実
 - (5)親育ちの支援、子育て中の保護者の負担軽減

基本目標3 困難を有するこども・若者への支援

- 
- (1)障がいのあるこども・若者への支援
 - (2)ひとり親家庭への支援
 - (3)こどもの権利擁護と特別な支援を要するこどもや若者の支援

基本目標4 こども・若者を社会全体で支える体制の充実

- 
- (1)こどもや若者を支える体制の整備
 - (2)経済的支援
 - (3)快適な生活環境の整備
 - (4)安全・安心の確保

第4章 施策の展開

基本目標 1 : こども・若者が健やかに成長できる環境整備

(1)子ども・子育て支援事業の推進

○利用者支援事業

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画			担当課	こども課母子保健係 こども課子育て相談係				
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
こども及びその保護者等、又は妊娠している方の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供や相談・助言を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。										
■こども家庭センター 母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、地域のすべての妊産婦、子育て家庭、こどもに対し包括的な支援を切れ目なく行います。										
■地域子育て相談機関 相談の敷居が低く、気軽に相談できる子育て世帯等の相談機関として、子育て世帯等の相談に応じ、情報の提供や助言を行うほか、必要に応じてこども家庭センターと連携し、必要な支援につなげます。 保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点事業の実施場所等に、相談機関を設置します。										
■妊婦等包括相談支援事業 妊婦やその配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を行います。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
「北秋田市こども家庭センター」において、子育て家庭等に対する切れ目のない相談支援を行っていきます。 中学校区ごとに設置した「地域子育て相談機関」において、相談支援や子育て支援情報の提供を行うほか、こども家庭センターとの連絡調整を図っていきます。										

○妊産婦健診

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画			担当課		こども課母子保健係 こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○										
事業内容										
母子健康手帳交付時に同時に「健診受診票」を配付し、妊娠中・産後に必要な健診や、がん検査・歯科健診のほか精密検査（必要な場合）の助成を行う事業です。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
健診受診し、要治療等の結果について、今後家庭訪問時に状況確認し連携した支援を行っていきます。										

○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課子育て相談係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
保護者の疾病や育児疲れ、その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において、子どもや親子を一定期間、養育・保護を行う事業です。 ショートステイ（短期入所生活援助）事業とトワイライトステイ（夜間養護等）事業の2種類の事業があります。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
潜在的なニーズが一定量あるため、今後とも事業の認知度向上を図りながら事業を継続していきます。 保護者のレスパイトを目的とした利用を可能とし、ショートステイについては、こどもや親子での利用にも対応していきます。										

○乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問・乳児全戸訪問）

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課母子保健係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○					○				
事業内容										
すべての新生児並びに乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報を提供するとともに、乳児と保護者の心身の状況や養育環境の把握に努めながら養育についての様々な相談に対応し、不安な要素がある場合は専門機関の紹介や個別相談へつなげていく事業です。 保健師による対象の全世帯の訪問を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
家庭訪問時、継続支援が必要な産婦の情報を医療機関から提供を受け、訪問時寄り添った支援につなげています。 産後という身体的、精神的に不安定になりやすい時期の訪問のため、産婦に寄り添い、傾聴し不安軽減を図っていきます。 授乳や育児方法等具体的に聞き取りし必要時医療機関等につなげ産婦本人が安心した育児ができるよう支援します。										

○養育支援訪問事業

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画		担当課	こども課母子保健係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○						○				
事業内容										
養育支援が必要な家庭を訪問し、指導・助言を行うことにより適切な養育の実施を確保しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画 子ども・子育て支援事業計画				担当課	こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○			○	
事業内容										
保健・医療・教育・警察・人権擁護・福祉関係等で構成される北秋田市要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置し、児童虐待などで保護を要する児童、養育支援が必要な児童や保護者に対し、関係する複数の機関が情報を共有し、関係機関等との連携強化、児童虐待対応等に対する専門性向上を図る取組のほか、児童虐待防止に関する啓発活動を実施する事業です。 また児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応にも取り組んでいます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
心理師等の学識経験者から個別ケースに対する具体的な支援方法等への助言や指導を受け、相談支援の専門性向上を図るほか、児童虐待防止の周知啓発について、今後も継続して取り組んでいきます。										

○子育て世帯訪問支援事業

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画			担当課	こども課母子保健係 こども課子育て相談係				
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○			○	○	○	○				
事業内容										
家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等のいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事支援や不安・悩みの傾聴を行う事業です。令和6年度から実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
不安や負担を抱える子育て家庭等が事業の利用により養育環境を整え、安心して子育てができるように、事業の周知を図りながら継続して実施していきます。										

○地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画					担当課	こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
主に保育所・認定こども園を利用していない子育て世帯を対象に、育児の相談や指導をしたり、子育て世帯同士の交流の場を提供する事業です。 子育てをする親の支援につながる重要な施設であるとともに、子育て世帯同士の交流と支えあいにより、地域の子育て力を向上させます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○延長保育事業

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課こども応援係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
保護者の仕事の都合等により、保育所・認定こども園の通常保育時間を延長して保育を実施する事業です。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
各施設で設定されている開園時間について、保護者の就労状況や家庭事情に合わせて対応できるようにします。また、延長保育事業実施にかかる経費については、国・県との共同で行う補助に加え、市単独で上乗せ補助を行い、事業の充実を図ります。										

○病児保育事業（病児対応型・病後児対応型・体調不良児対応型）

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課こども応援係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
児童が病気の際、保護者の都合で看護ができない場合や、登園後に体調不良となった児童について保護者が迎えにくるまで保育所・認定こども園で児童を預かる事業です。										
本市においては子育てサポートハウス「わんぱあく」で病後児対応型を、保育所・認定こども園で体調不良児対応型を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
未実施の施設での事業開始にあたっては、看護師等の人材の確保や施設整備が必要になる場合があるため、利用者の要望を踏まえ実施可否を検討します。										

○一時預かり事業

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課こども応援係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○							
事業内容										
保護者の就労や疾病などにより、家庭において保育が困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な支援を行う事業です。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
保育所・認定こども園において定員に余裕がある場合に利用ができる余裕活用型を実施するほか、子育てサポートハウス「わんぱあく」により、見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。										

○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画	担当課	こども課こども応援係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○							
事業内容										
保護者が労働、疾病、介護、看護、障がい等により昼間家庭にいないなどの小学校の就学児童に対し、放課後等を利用して適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
放課後子ども教室（いきいきタイム）のほか、学校・児童館・スポーツ少年団等の連携により、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験を行うことができる体制の整備に取り組みます。										

○産後ケア事業

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども課母子保健係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○									○
事業内容										
出産後の母子に対して、心身のケア、育児のサポートを行う事業です。医療機関への宿泊型と助産師の居宅訪問型の2種類があります。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
産婦に寄り添い支援を行っていきます。										

○こども誰でも通園制度

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画	担当課	こども課こども応援係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○									
事業内容										
すべてのこどもの育ちを応援しこどもの良好な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、保育所・認定こども園に通っていない6か月から3歳未満のこどもを時間単位で預かります。										
今後の方向性										
新たに取り組む事業										
令和8年度からの実施に向けて、保育所・認定こども園と連携を図りながら進めていきます。										

(2)教育・保育の質の向上

○幼児教育体制の充実への支援

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画			担当課		こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
		○								
事業内容										
すべてのこどもが心身ともに健康に、自分らしく育つための権利を保障するためには、成長と発達に配慮した支援と質の高い教育・保育を提供する「こどもの育ちを支援する者」の専門性の向上を図ることが重要です。 本計画に定める「子ども・子育て支援事業」を提供する体制の整備を図るためにも、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等を対象としたキャリアアップ研修の開催や施設管理者への適切な指導等により職員の専門性と資質の向上を目指すほか、教育委員会との組織的連携のもと、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るためのプログラムの策定・推進に係る取組を進めています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○子育てサポートハウス

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画			担当課		こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○							
事業内容										
子育てに関わる市民を年中無休でサポートする施設です。「わんぱあく」の呼称で、地域子ども・子育て支援事業である「地域子育て支援拠点事業」のほか、小学校低学年までのこどもを対象とした病後児等保育や一時預かりを実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○就学前施設と小学校及び義務教育学校の連携

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課	学校教育課学校教育係				
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
		○	○							
事業内容										
教育・保育アドバイザーの訪問、幼保小連携協議会や幼保小合同研修会などを開催しています。										
今後の方向性										
内容（規模）を拡大して継続										
今後も継続して実施していきます。										

○学校の統廃合事業

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
こどもたちにとって望ましい教育環境を整えるため、取り巻く環境の変化、地域の実情等を踏まえつつ、学校の一層の活性化が図られるように学校再編に取り組んでいきます。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
北秋田市立学校適正規模・配置再生プランに基づき、対象地区で説明会を開催し、市民の意見をまとめながら、プランの内容について検討します。										

○小学校と中学校が連携した教育環境づくり

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
各中学校区において、学習指導や生徒指導を中心に情報交換を行い、小学校と中学校が連携し、9年間の教育を意識した取組を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○地域に根ざしたキャリア教育の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
体験活動の充実、職場体験学習の実施、各校での職場訪問の実施、ボランティア活動への参加、外部人材の活用等による教育活動の充実などを行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○教職員研修の支援

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画		担当課	学校教育課学校教育係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
教育センター各部会事業として行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

(3) 妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート

○ 不妊治療費の助成

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課母子保健係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○										
事業内容										
一般不妊治療・不育治療について助成を行うほか、県の特定不妊治療助成に上乗せして助成をしています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
治療は、身体的、精神的、経済的に負担が大きいため費用助成が重要となります。 今後も継続して取り組んでいきます。										

○ 妊娠前から妊娠期の相談支援

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課母子保健係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○										
事業内容										
助産師、保健師が妊娠（不妊治療含む）から出産、産後までの不安についての個別相談に対応し、安心して妊娠出産にのぞめるよう支援します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
妊娠や出産に係る制度の紹介や今後予測される生活の変化、それに伴う身体的精神的な変化をあらかじめ知ることができることで不安が軽減され、安心して妊娠出産を考えるとと思われるため、今後も、一人一人の妊婦に寄り添って相談を行います。										

○ 母子健康手帳交付時の指導と相談

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課母子保健係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○										
事業内容										
妊産婦健康診査、妊婦訪問、産後1か月児健康診査、母乳育児相談、産後ケア等の母子保健サービス等を説明し、安心、安全に妊娠、出産できるよう支援します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
妊婦の気持ちに寄り添い切れ目のない支援を行っていきます。										

○乳幼児健康診査・幼児歯科健診

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画 次世代育成支援行動計画			担当課	こども課母子保健係					
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○	○				○				
事業内容										
乳幼児の健全な発育の確認や心身障がい・疾病・異常の早期発見と早期対応により健康の保持増進を図り、母親と家族の育児不安の解消につなげるため、4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児・5歳児の各健診のほか、育児相談・健康相談を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
健診受診し、要治療等の結果について、今後家庭訪問時に状況確認し連携した支援を行います。										

○母子保健事業の充実

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画			担当課	こども課母子保健係					
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				
事業内容										
令和7年度より、就学前の幼児に係る発育、発達支援の充実を図るため、関係職種に小児科医による診察を加え5歳児健康相談から5歳児健診とし、よりこどもとその保護者に対し寄り添った支援を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
これまでの健診の結果や保育所・認定こども園の情報を事前に確認し相談に応じているほか、健診後の結果や家族の悩み等に応じ、保健師だけでなく関係機関と連携し対応しています。 就学前最後の健診として5歳児健康診査を実施し、小児科医の助言と関係機関の協力、連携により、発達支援や親子の不安や悩みに寄り添った支援につなげていきます。										

○乳幼児育成指導事業の推進

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		こども課母子保健係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
こどもの心身の健全な発達を促すため、乳幼児健診等で「要経過観察」と診断されたこどもや育児不安をもつ保護者等を対象に、医師や児童相談員等で構成する「乳幼児育成指導連絡会」による保育施設訪問を実施し、適切な支援方法を検討します。また、健診のフォローアップとしてスキップクラブで集団遊びと養育面の個別相談を行うほか、幼児ことばの教室では適切な言語発達の育成を支援します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
各関係機関と密に連携し、対応していきます。										

○育児支援家庭訪問事業

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		こども課母子保健係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○					○				
事業内容										
保健師による従来の乳児産婦訪問に加え、令和7年度からは助産師又は保健師による妊娠 34 週頃の妊婦、生後 28 日未満の新生児とその産婦に家庭訪問実施し、体調確認、育児支援確認し不安軽減を図ります。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
産婦と生後 28 日未満の新生児、乳児へ訪問し、授乳や育児の不安を傾聴し対応しています。 助産師、保健師が妊娠 34 週頃に訪問し、育児環境・育児用品の準備状況を確認し、顔の見える関係性を築きながら安心して出産・育児を迎えられる大事な機会となっています。										

○スキップクラブの充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	こども課母子保健係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
発達・発育・養育環境に何らかの支援が必要な乳幼児とその保護者に対して、日常生活の指導や訓練を行うことにより、育成を助長しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○小児医療や救急医療体制の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	こども課母子保健係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
救急時の対応として、北秋田市民病院が対応しています。また、夜間当番医も実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

(4)成長期のこどもの健康管理

○完全給食の実施及び食育への取り組み（保育所・認定こども園）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
保育所・認定こども園には、食育の実践を通して食を営む力の基礎を養う重要な役割があり、食育を実践していくことが保育サービスの質の向上となることから、0歳児から2歳児までは完全給食で、3歳児からはご飯を持参する副食となっています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○完全給食の実施及び食育への取り組み（市立学校）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		教育総務課学校給食係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
平成 27 年度からすべての小・中学校がセンター方式で完全給食を実施しています。各地区ともアレルギー対策として代替食も提供しており、学校給食の地産地消を推進しています。鷹巣地区では食文化についての体験学習として学校田で耕作を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
食材費高騰に対する対策を検討しています。（コスト面だけを重視して、産地が国外及び県外に偏らないように注意しながら取り組みます。）										

○基礎的な身体能力の育成と食育の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課	教育総務課学校給食係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
「K. K. うめえ BEAR 給食」を実施しています。										
今後の方向性										
内容（規模）を拡大して継続										
今後は、地場産食材をふんだんに使用した給食の提供だけでなく、市の郷土料理なども紹介していきます。										

○市立学校における健康管理

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画	担当課	学校教育課学校教育係
----------	--------------	-----	------------

事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○		○				

事業内容
児童生徒の健康管理を適切に行うため、各学校に学校医、学校薬剤師を配置するとともに、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施しています。また、全国市長会学校災害賠償保険や日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、万が一の事故等に備えています。

今後の方向性
これまでどおりに継続
今後も継続して実施していきます。

基本目標 2：未来を切り拓くこども・若者への支援

(1) 多様な学びや体験を通じた青少年の健全育成の推進

○世代間等の交流事業

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○					○	
事業内容										
高齢者大学と地域の小中学生との協働活動の実施や、放課後子ども教室での活動に地域の高齢者の知識を活かした指導を取り入れ活動を行っています。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
放課後子ども教室や高齢者大学と小中学生との世代間交流を市内全域で行えるよう活動の拡充を図っていきます。										

○世代間・異年齢児との交流（未就学児）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
保育所・認定こども園において「祖父母参観日」等を設けて世代を超えた交流を図るほか、小学校等の各種行事に参加するなど異年齢児との交流を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○世代間・異年齢児との交流（児童生徒）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課	学校教育課学校教育係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○						
事業内容										
学校や保育所・認定こども園において異なる世代の交流活動を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○園庭・園舎の開放

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課こども応援係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○						○		
事業内容										
保育所・認定こども園での行事の際などに近隣住民を招待するなど、地域住民との交流を図っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○学校施設の開放

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	学校教育課学校教育係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
地域の行事の際に施設の開放を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○ふるさと教育の推進

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	学校教育課学校教育係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
ふるさとアンケートの実施、郷土資料集「きらり☆きたあきた」の活用、きらり☆きたあきた検定の実施などに取り組んでいます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○青少年の体験活動推進事業

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○						○	
事業内容										
小学校4～6年生を対象にマタギ文化や命の学習を行う「マタギの地恵体験学習会」を開催し、自然体験や国立市児童との交流活動を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
「マタギ文化」を通し参加児童の学習意欲や自立心、規範意識を育み、地域資源や環境を活かした活動を行っていきます。										

○児童向けの教室・講座の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○						○	
事業内容										
放課後子ども教室を開催し、地域全体で児童の成長を支援しています。また小学生を対象とした「冬の笑楽校」を開催し、学校とは違った授業（講座）を体験してもらう活動を行っています。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
放課後子ども教室については、地域の状況に合わせ開催していきます。										

○児童館

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画				担当課	こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
		○	○	○	○					
事業内容										
おおむね3歳以上の幼児（保護者同伴）から小学校の児童を主な対象とし、児童厚生員を配置した鷹巣地区3か所の児童館で、健康増進と情操を豊かにすることを目的に健全な遊びとこどもと家族の憩いの場を提供しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
来館者が年々減少しており、従来どおりの運営が難しくなることが見込まれていることから、来館者の少ない児童館については、児童館に代わる遊びや居場所を提供する場の整備などを検討していきます。										

○こどもの読書活動の推進

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業内容										
「図書館体験デー」「感想文・感想画コンクール」「読書まつり」を通じた読書活動の推進、読み聞かせボランティア団体の活動支援、図書館等における図書の充実といった活動を行っています。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
蔵書の充実に努めるほか、こどもが本とふれあうきっかけづくり、読書を楽しんでもらう機会づくりなど図書館事業の充実を図っていきます。										

○スポーツ少年団の支援

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		文化スポーツ課スポーツ振興係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○							
事業内容										
スポーツ少年団への育成支援及びスポーツ指導員等の養成を行っています。 市スポーツ少年団本部に補助金を交付し、活動の支援を行っているほか、指導員等の養成については、大館北秋田地区で連携し、研修会を開催しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
スポーツ少年団の活動の活性化を図るため、今後も継続して支援していきます。										

○思春期保健事業の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		こども課母子保健係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
				○						
事業内容										
中学生を対象に、幼児健診時等にて「思春期ふれあい体験学習」を実施しています。 命の尊厳、健全な母性・父性について学び、生み育ててくれた家族の思いを再認識し自分自身を大切にするとともに、相手への思いやり、育児の大切さを学ぶことができるように取り組んでいます。 また、SOS の出し方教育を行い、困難な事態や強い心理的な負担を受けた場合等における対処の仕方を身につけるよう取り組んでいます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいます。										

(2)生きる力を育む教育の推進

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
「見方・考え方」を働かせた授業づくりの推進、見通しをもったり、振り返ったりする学習活動の充実、言語活動の質を高めるための言語環境の整備といった活動を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○A L Tの活用

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課	学校教育課学校教育係				
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
A L T（外国語指導助手）を各中学校に配置し、各小学校には週2～3回派遣して、外国語教育の充実を図っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○総合的な学習の時間の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
総合的な学習の時間に係る授業の推進と充実を図るため、各校の活動に対する補助を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○豊かな心を育む道德教育の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
全教育活動を通じて行う道徳教育の充実、自己の生き方について考える道徳科の充実、豊かな体験を生かした道徳性の育成といった取組を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○いじめ問題対策

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課	学校教育課学校教育係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
いじめ調査の実施、学校適応感調査（アセス）の実施、教育相談体制の充実といった取組を行っています。										
今後の方向性										
内容を拡大して継続										
いじめ問題対策連絡協議会の設置に向けて、いじめの防止等に関係する機関及び団体と連携を図っていきます。										

○不登校児童生徒対策事業

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
北秋田さわやか教室、あきたリフレッシュ学園、校内教育支援センターの運営、教育相談体制の充実といった取組を行っています。										
今後の方向性										
内容を拡大して継続										
不登校対策検討委員会において、提言された取組の検証と、新たな課題に対する検討を進めていきます。										

○問題行動等対策

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	学校教育課学校教育係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
各校において、問題行動等の発生を未然に防止するため、目前の問題に対応するといった困難課題対応的生徒指導だけでなく、発達支持的生徒指導、課題予防的生徒指導など成長を促す積極的な生徒指導を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○すべてのこどもたちの可能性を引き出す学びの実現

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	学校教育課学校教育係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、ICTの効果的な活用といった取組を通じて、変化する社会に対応できる資質・能力を育成し、すべての児童生徒が可能性を発揮できる教育環境を整えていきます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○自尊感情と自己有用感の醸成

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	学校教育課学校教育係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
一人ひとりが活躍する場や他者から認められる場の設定の工夫、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導の工夫、規範意識と好ましい人間関係形成能力の育成といった取組を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○不登校支援ネットワーク連絡会議

内包する個別計画		子どもの貧困対策推進計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
児童生徒の家庭や学校での状況を把握し、関係機関等との連携や情報交換を行い、不登校の児童生徒に寄り添いながら、必要な対策や支援を行います。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○スクールカウンセラー

内包する個別計画		子どもの貧困対策推進計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
児童生徒が抱える不安、ストレスなどを和らげ、いじめや不登校を未然に防止するために、県教育委員会から配置されたスクールカウンセラーを活用しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○学校生活サポート員配置事業

内包する個別計画		子どもの貧困対策推進計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
学校生活上で特別の支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活における困難に対する必要な生活支援を行うことを目的として、学校生活サポート員を配置しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

(3)こどもや若者の居場所づくり

○幼児や児童の居場所づくり

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課こども応援係 こども課子育て相談係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
		○	○							
事業内容										
こどもが安心・安全に過ごせる場として、放課後児童クラブや児童館を整備しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。 また、天候や鳥獣の影響を受けずに体を動かせるような屋内施設など、こどものニーズに沿った新たな居場所の整備や、多様かつ複合的な困難を抱えるこどもが安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所の立ち上げ支援等についても検討していきます。										

○青少年の居場所づくり

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	生涯学習課生涯学習係 こども課こども応援係 こども課子育て相談係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事業内容										
図書館による放課後児童クラブや児童館への蔵書支援、児童生徒への図書館等の開放を行っています。また子育て支援スペースでは、親子の遊び場や保護者の情報交換・交流の場として利用することができます。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
子育て支援スペースでは親子に寄り添った運営・交流の場として、図書館では充実した蔵書を心がけるなどニーズ把握に努め対応していきます。 また、天候や鳥獣の影響を受けずに体を動かせるような屋内施設など、こどものニーズに沿った新たな居場所の整備や、多様かつ複合的な困難を抱えるこども・若者が安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所の立ち上げ支援等についても検討していきます。										

○青少年の見守り活動

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	生涯学習課生涯学習係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○					○	
事業内容										
青少年問題協議会では、学校等関係団体との情報共有による犯罪を未然に予防する地域社会づくりを行っています。 青少年育成北秋田市民会議や少年保護育成委員会では、学校でのあいさつ運動や街頭啓発活動の実施による青少年の見守り活動を実施し、健全な成長の支援活動を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
「地域の青少年は、地域で守り育てる」との認識のもと、地域に根ざした活動を行っています。										

(4)若者の就労支援の充実

○男女共同参画社会の推進

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	生活環境課くらしの安全係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
性別にかかわらず、男女が互いに理解し尊重し合い、あらゆる分野で協力する社会づくりを推進するため、基礎講座を毎年開催しています。										
今後の方向性										
内容（規模）を拡大して継続										
第4次北秋田市男女共同参画計画（令和8～12年度）を策定し、ジェンダーギャップ解消等の啓発を推進していきます。										

○仕事と子育ての両立支援

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画			担当課		こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○							
事業内容										
保護者の多様な勤務状況に対応するため、保育所・認定こども園において延長保育事業を実施しているほか、児童館、子育てサポートハウス「わんぱあく」など児童福祉関連施設の整備を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○企業等における子育て支援対策の推進

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	産業政策課産業戦略係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		○
事業内容										
国、県、関係団体との連携による講演会等の開催及び育児休業や子育て休暇の取得促進に向けた支援を行っています。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
毎年、定期的な企業訪問による情報収集や企業との懇談会による意見交換の場を作り、増設と設備投資を促すため各助成事業等の紹介を行い産業の活性化を図っています。引き続き、きめ細かいフォローアップ訪問を通じ、各種助成制度の周知を図り事業拡大につながるよう支援していきます。また、人材確保の観点からも安心して就業、女性雇用の拡大に繋がる支援策について検討していきます。										

○次代を担う若者の就労対策

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		産業政策課商工政策係 産業政策課産業戦略係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
				○	○	○	○	○	○	○
事業内容										
北秋田職業訓練協会で、建築業・製造業関係への従事を目指す学生（中学校・高校）の職業訓練を実施しています。 また若者が定住するための企業誘致を実施しています。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
毎年、県やハローワーク、地元企業等と連携し開催しているお仕事博覧会（対象：中学生）及び高校生への企業説明会を開催し、地元企業への関心を深めることで将来の就職先としての認知度を上げ地元雇用対策につなげているほか、未来を担う若い世代の市内就労等に対し応援金を支給するなど、就労対策を図っています。 これまで誘致折衝を積み重ねてきた企業のサテライトオフィスの開設など着実に成果が見られます。 今後も大量の人材確保が必要とならない地域事情に合った企業（IT関連、デジタルコンテンツ、アウトソーシングなど）など女性活躍の期待もできる企業誘致に取り組むことに加えて、地域課題の解決や実証事業を通じた関係構築が可能となるスタートアップ企業やベンチャー企業のサテライトオフィスの誘致を進めていきます。										

(5)親育ちの支援、子育て中の保護者の負担軽減

○子育てをする親への支援

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画			担当課		こども課こども応援係 こども課子育て相談係 こども課母子保健係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○				○				
事業内容										
地域子育て支援拠点のほか、北秋田市子育てサークル「にじいろリボン」、親支援講座「ほっとサロン」の実施によって様々なネットワークと気軽に相談と交流ができる場を作りながら、子育て中の親が孤立することのない支援をしています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
支援情報の発信については様々な媒体の活用により、見やすさとわかりやすさを研究し、より多くの世帯へとつながるよう周知に努めていきます。										

○「子育て講座」の開設

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
小・中学校及び保育所・認定こども園のPTA や保護者会の求めに応じ、家庭教育講座の開催などを行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
親子のコミュニケーションづくりの機会となる講座を開催するなど、保護者への支援活動を行っています。										

○家庭教育への支援

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○			○	
事業内容										
小・中学校及び保育所・認定こども園のPTAや保護者会が実施する家庭教育講座の開催や、家庭教育支援チームによる親子のふれあいの機会創出、また子育て支援スペースについては、親子の遊び場や保護者の情報交換・交流の場として活用されています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
家庭教育支援チームは、親子のコミュニケーション機会につながる活動を行いながら、子育て世代への相談などに対応していきます。また、保育所・認定こども園及び学校と連携しながら家庭教育講座の周知に努めます。										

○育児関連講座の充実

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課母子保健係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				
事業内容										
乳幼児期のこどもの成長に関わる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する講座や学習会を開催しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も対象者に合わせた講座を実施していきます。										

○育児不安やストレスの解消

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課こども応援係 こども課子育て相談係 こども課母子保健係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○				○				
事業内容										
地域子育て支援拠点のほか、親支援講座「ほっとサロン」の実施によって様々なネットワークと気軽に相談と交流ができる場を作りながら、子育て中の親が孤立することのないよう支援をしています。										
また、妊婦や子育て中の母親、育児中の家族の交流支援として「おいDAY」を実施しているほか、令和6年度からはスキップクラブの関係職種に作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士を加え、児童の心身の発達を促し、保護者の育児不安等の解消を目指して取り組んでいます。										
このほか、幼児ことばの教室を実施し、個別相談、指導を通して適切な言語発達の育成を行うとともに、発達支援と不安の軽減に努めています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
関係機関が増えることでより具体的な対応や一人一人に適した支援が行えるようになります。今後も相談者や参加者の気持ちに寄り添いながら継続して実施していきます。										

○ハッピーアニバーサリー事業

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画	担当課	こども課こども応援係							
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○										
事業内容										
こどもが生まれる家庭へのお祝い及び育児に係る経済的支援を目的に、妊婦に対し、カタログの中から記念品を自由選択式で贈呈しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○子育てクーポン事業

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画				担当課	こども課こども応援係				
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
						○				
事業内容										
就学前のこどもを養育する家庭の経済的不安を軽減し、安心してこどもを生み育てられるよう、未就学児を養育する方（家庭）に対し、市内取扱加盟店及び一時預かり施設で利用できるクーポン券を支給します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

基本目標3：困難を有するこども・若者への支援

(1)障がいのあるこども・若者への支援

○障がいを持つこどもや特別な配慮が必要なこどもへの支援

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画				担当課	こども課こども応援係 福祉課地域障がい福祉係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
障がいを持つこどもと持たないこどもが平等に生活することのできる社会の実現のため、市ではもろびこども園との連携によるこどもへの支援を進めるとともに、「北秋田市障がい児保育事業実施要領」に基づく助成を行いながら、保育所・認定こども園において保育に必要な人材を配置できるよう努めています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
現在の課題としては、日常生活において医療的ケアを必要とするこどもの数が増加していることから、保育の提供主体である地方公共団体の保健・医療・福祉等の関係課による一層の連携により、こどもに対する様々な支援を地域に関わりなく行うことのできる保育体制の整備に取り組めます。										
なお、関連する「北秋田市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」との整合を図り、連動して施策を推進します。										

○障がい児保育

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画				担当課	こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
心身の発達の遅れにより、集団生活の中でサポートが必要なこどもの処遇向上を図るため、担当保育士の加配などを実施する障がい児保育事業を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○居宅訪問型児童発達支援

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画					担当課	福祉課地域障がい福祉係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
重症心身障がい児等の重度の障がい児等であって、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障がい児を対象に、障がい児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○障がい児及び発達の遅れやつまづきが疑われた幼児や児童に対する早期の療育支援事業

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画					担当課	福祉課地域障がい福祉係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
もろびこども園（児童発達支援）で関係機関との連携のもとに実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○放課後等デイサービス

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画					担当課	福祉課地域障がい福祉係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○					
事業内容										
就学中の障がい児に対し、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○障がいに対する相談

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	福祉課地域障がい福祉係 こども課子育て相談係 こども課母子保健係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
関係機関で連携を取り個別対応しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
相談を受けて対応し、状況に合わせ関係機関と連携した対応を行っていきます。										

○通級による指導

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画	担当課	学校教育課学校教育係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
鷹巣小学校、鷹巣中学校に通級指導教室を設置し、障がいの状態に応じた指導が適当だと認められた児童生徒に対して、保護者の同意を得た上で、特別の教育課程による指導を行っています。市内各校に対象の児童生徒がいる場合には、教員が巡回して指導を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○特別支援教育の充実

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	学校教育課学校教育係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
障がいのある児童生徒の適正な就学や特別支援教育の推進を図るために、「市教育支援委員会」で、医師や療育関係者等による調査や審議を行い、助言を受けています。また、市教育センター特別支援教育部会では、児童生徒の交流や教員の研修を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○就学支援事業

内包する個別計画		子どもの貧困対策推進計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
発達上配慮を必要とする幼児を早期発見するため、乳幼児健康診断における5歳児健康診査を活用しながら声がけや相談を行うとともに、必要に応じて発達検査等を行いながら小学校入学後の適切な指導方法を検討しています。 また、就学支援シートを作成し、スムーズに学校生活に適応できるよう支援しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○特別支援教育就学奨励費支給

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画				担当課	学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
市立学校における特別支援教育の充実を図るとともに、特別支援学級に入級している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、学用品・給食費等の必要な援助を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○秋田県障がい児等療育支援事業の推進

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		福祉課地域障がい福祉係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○	○				○
事業内容										
在宅障がい児（者）の地域での生活を支援するために、施設の持つ専門的機能を活用し、療育、相談体制の充実を図るとともに、各福祉サービスの提供の援助、調整を行い地域の在宅障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図る事業です。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

(2)ひとり親家庭への支援

○母子・父子自立支援員

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画					担当課	こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
母子・父子の自立のため、こども課内に母子父子自立支援員を配置し、ひとり親に関する情報提供や各種相談のほか、職業能力向上及び求職活動に関する支援や母子父子寡婦福祉資金貸付業務を行い、ひとり親家庭の経済的自立を支援しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○ひとり親家庭への支援

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画					担当課	こども課こども応援係 こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				
事業内容										
ひとり親家庭が自立した社会生活を送ることができるように、児童扶養手当や養育費、住宅整備資金等の貸付、高等職業訓練促進給付金等に関する情報提供や相談支援のほか、児童の健全な育成の推進を図るため、市独自事業として「ひとり親家庭入学祝金」による経済的支援を行っています。										
また、保育所・認定こども園の利用については、保育の必要性からも優先的な施設利用に配慮しているほか、令和5年度からは保育料を無償化しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○ひとり親家庭等住宅整備資金貸付金

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画					担当課	こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				
事業内容										
ひとり親家庭等の福祉の維持・増進を図るため、母子・父子家庭並びに寡婦で、住宅の整備を必要としているものの自力では整備が困難な場合、住宅整備に係る資金の貸し付けを行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課子育て相談係							
事業の対象者											
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他	
						○					
事業内容											
母子家庭及び父子家庭の保護者の就業の促進、職業能力の開発・向上に資するため、主体的な能力開発の取組を支援し、母子・父子家庭の自立促進を図っており、指定する講座や研修を受講した場合、修了後にその費用の一部を支給します。											
今後の方向性											
これまでどおりに継続											
今後も継続して実施していきます。											

○高等職業訓練促進給付金事業

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課子育て相談係							
事業の対象者											
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他	
						○					
事業内容											
母子家庭及び父子家庭の保護者の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、母子・父子家庭の自立促進を図っています。養成機関においてカリキュラムを修業する期間中の生活費及び修了支援給付金を支給します。											
今後の方向性											
これまでどおりに継続											
今後も継続して実施していきます。											

○ひとり親家庭入学祝金

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画 次世代育成支援行動計画		担当課	こども課子育て相談係							
事業の対象者											
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他	
						○					
事業内容											
小・中学校、高等学校等へ入学する児童のいるひとり親家庭の保護者等に経済的支援を行い、児童の健全な育成の推進を図るため、こども一人につき2～5万円の祝金を支給します。											
今後の方向性											
これまでどおりに継続											
令和7年度から、支給要件の見直しと、児童扶養手当の区分により異なっていた高等学校等の入学祝金額を5万円に統一し、今後も継続して実施していきます。											

○児童扶養手当

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課子育て相談係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
						○				
事業内容										
児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全育成及び資質向上を目的として、ひとり親家庭の児童（18歳の年度末、又は身体や精神に障がいのある20歳未満の児童）を養育している人に、児童扶養手当を支給します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

(3)こどもの権利擁護と特別な支援を要するこどもや若者の支援

○こどもの権利に関する啓発

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○			○		
事業内容										
すべてのこどもが心身ともに健やかに育つことができるよう、こどもの権利についての普及啓発を行います。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○人権の擁護に関する啓発

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	総務課総務係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○				○	○	
事業内容										
人権擁護委員等によるこどもの権利を侵害する児童買春、ポルノ等を防止するため、法の普及啓発活動を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
人権擁護委員のなり手不足という問題があり、広く住民に理解を求め、協力してもらえるようにし、今後も継続して取り組んでいきます。										

○児童虐待やDV等の防止と特別な支援を要するこども及び保護者への支援

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画				担当課	こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援等を通じて妊娠や子育ての不安、孤立等に対応し、それぞれの家庭に応じた継続的な相談支援を行うほか、保育所・認定こども園や学校等を通じて相談先の周知を図り、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に取り組んでいます。また、保健医療、教育、警察、人権擁護及び福祉の関係者で構成する「北秋田市要保護児童対策地域協議会」において関係機関等が支援を必要とするこども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で支援を行っています。 DV（ドメスティック・バイオレンス）については、関係機関と連携し、相談者やそのこどもに寄り添いながら必要な支援につなげるほか、広報等を通じ、DV防止の周知を図っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も関係機関等との情報共有や連携を密にするとともに、啓発活動の継続実施により、児童虐待防止法をはじめとする関連法律や児童虐待の通告義務、発見時の連絡先や早期対応について周知を図ります。 また、ヤングケアラーの状況把握に努めるほか、家庭での養育が難しいこどもの受け皿となりうる里親制度については、県と合同で認知度向上に向けた取組を進めていきます。										

○生活困窮者自立支援事業

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画				担当課	福祉課地域障がい福祉係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
生活保護に至る前の段階での自立支援強化のため、生活困窮者に対して自立相談支援事業（北秋田市社会福祉協議会に委託）を実施しているほか、住宅確保給付金の支給を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○生活保護

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画				担当課	福祉課保護係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
生活に困窮する人に最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の8種類の保護を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○就学援助費の支給

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画				担当課	学校教育課学校教育係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費、医療費、学校給食費等の必要な援助を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○市営住宅入居等の優遇

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画				担当課	建設課都市計画住宅係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				○
事業内容										
高齢者世帯、心身障がい者世帯（難病患者等世帯含む）、母子・父子世帯、犯罪被害者等世帯、DV被害者世帯、支援対象避難者を対象に、市営住宅の入居者選考時に優遇措置を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
公営住宅法の趣旨や社会経済情勢、地域の実情を踏まえて優先入居の取扱いを行っています。										

基本目標4：こども・若者を社会全体で支える体制の充実

(1)こどもや若者を支える体制の整備

○こども・子育て情報提供体制の整備

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○				○	○	○	○	○		
事業内容										
子育て情報誌「きたあきたこども・子育てガイド」を作成し、子育て世帯等へ配布しているほか、北秋田市LINE公式アカウントにおいて、こどもや子育て中の市民が必要な市政情報に素早くアクセスできる環境を整えています。 また、地域でこどもの育ちを支えるまちづくりを推進するため、広く市民を対象とした講演会や広報を継続して行い、地域社会全体でこどもを取り巻く環境への理解を深める取組を進めています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○家庭児童相談室

内包する個別計画		子どもの貧困対策推進計画			担当課		こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○				
事業内容										
家庭における適正な児童養育をはじめ家庭児童福祉の向上を図るため、こども課内に家庭相談員を配置し、各関係機関と連携しながら児童養育相談や児童に係る家族の相談、その他家庭児童福祉に関する様々な相談に対応しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○子ども会活動への支援

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○		○			○	
事業内容										
子ども会育成連合会及び子ども会活動の支援を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
子ども会育成連合会と連携をとりながら、学校・学年を超えた交流活動・体験学習の機会を提供していきます。										

○青少年育成市民会議等の活動推進

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		生涯学習課生涯学習係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○				○	
事業内容										
青少年育成北秋田市民会議や少年保護育成委員会では、あいさつ運動や街頭啓発活動の実施による青少年の見守り活動を実施し、健全な成長の支援活動を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
関係団体と連携を図りながら、変化し続ける青少年を取り巻く環境に柔軟に対応した活動を行っていきます。										

○学校運営協議会を機能させた教育活動の推進

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
学校と地域の絆を深め、児童生徒の多様な学びを支えるため、学校課題の協議を行い、地域の実情に応じた特色ある学校づくりをしています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○民生委員児童委員活動の充実

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		福祉課地域障がい福祉係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
活動の充実を図るために定期的に研修を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

(2)経済的支援

○すこやか子育て支援事業

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画			担当課		こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○								
事業内容										
県と市町村で「すこやか子育て支援事業」による保育料の助成を実施しています。なお、令和5年度からは市の助成を上乗せし、全世帯の保育料及び副食費を完全無償化しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○乳幼児等福祉医療の充実（マル福）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画				担当課	市民課国保年金係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○	○	○	○	○					○
事業内容										
乳幼児から高校生、重度心身障がい（児）者、高齢身体障がい者、母子・父子家庭の児童を対象に、受給者の心身の健康と生活の安定を図るため医療費を助成しています。 医療費の無料化については、県の助成対象外となる部分を、市単独で助成しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
医療費助成額は医療費の自己負担額の全額となっており、助成により家庭における経済的負担が軽減されています。現状の取組を継続することで、こどもの養育に関する経済的支援、生活支援、健康の保持・増進を図ります。										

○産前産後期間及び未就学児に係る国民健康保険税の減額

内包する個別計画		(新規)		担当課		税務課市税係				
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○								
事業内容										
出産予定の国民健康保険被保険者の産前産後期間相当分（出産月の前月から出産月の翌々月の4か月間）の所得割額及び均等割額、また、未就学児がいる世帯に対して未就学児の均等割額の2分の1を減額しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○きたあきた出産まると応援事業

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	こども課母子保健係
----------	-------------	-----	-----------

事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
○						○	○		○	

事業内容
北秋田市民病院の分娩中止に伴い、身近で分娩できなくなる妊産婦とその家族の身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、妊産婦が安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを支援します。 - 妊産婦通院サポート事業 妊婦健診・出産等にかかる通院費かかり増し相当額や、兄弟預かりに係る経済的支援、出産等で待機宿泊するための費用を助成します。 - 妊産婦あんしんタクシー事業 妊婦健診等でタクシーを利用して通院する場合、全額を補助します。 - マタニティ 119 事業 消防機関へ妊婦情報を事前登録し、緊急時に備えます。 - よりそい妊婦訪問事業 妊娠後期の妊婦の自宅へ保健師や助産師が訪問し、体調確認などきめ細かい支援を行います。 - プレママ☆パパ相談室事業 妊娠～出産～産後まで、様々な不安に対し、保健師や助産師が相談支援を行います。

今後の方向性
これまでどおりに継続 今後も事業を継続し、北秋田市の妊婦が安心してこどもを産み育てられる環境づくりを支援し、「子育て世代に一番やさしいまち」を目指し取り組みます。なお、支援内容が多岐にわたっており、基本目標 1（3）妊娠期からの切れ目のない健康づくりのサポート及び 3（5）親育ちの支援、子育て中の保護者の負担軽減も包含した事業となっています。

○児童手当

内包する個別計画	子ども・子育て支援事業計画 子どもの貧困対策推進計画	担当課	こども課こども応援係
----------	-------------------------------	-----	------------

事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				

事業内容
家庭等における生活の安定及び次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、0歳～高校生年代までの児童を養育する方へ手当を支給します。

今後の方向性
これまでどおりに継続 今後も継続して実施していきます。

○特別児童扶養手当

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画	担当課	こども課子育て相談係
----------	--------------	-----	------------

事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
						○				

事業内容
身体又は精神に障がいのある 20 歳未満のこどもの福祉の増進を図るため、こどもを養育する方へ手当を支給します。

今後の方向性
これまでどおりに継続 今後も継続して実施していきます。

○北秋田市奨学金

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画				担当課	教育総務課教育総務係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
					○					
事業内容										
北秋田市民のこどもで、高等学校（県立技術専門校中卒コース含）、高等専門学校、短期大学（職能短大及び県立技術専門学校高卒コース含）、又は大学（職能大学校含）に在籍する方を対象に、奨学金を無利子で貸与しています。 償還は貸付期間の2倍の期間内で月賦払いとなります。（繰り上げ返還可）また、他の奨学金との併用も可能としています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○妊婦のための支援給付事業

内包する個別計画		子ども・子育て支援事業計画 次世代育成支援行動計画 子どもの貧困対策推進計画				担当課	こども課母子保健係 こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○						○				
事業内容										
妊婦の産前産後期間の身体的、精神的、経済的負担軽減のため、妊婦等包括相談支援事業と併せて実施する事業です。 妊娠した方に5万円、妊娠したこども1人に付き7万円（国5万円、秋田県独自上乗せ2万円）を給付します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます（令和6年度までは「きたあきた赤ちゃん応援事業」として実施していました）。										

○子育て支援学用品リユース事業

内包する個別計画		子どもの貧困対策推進計画				担当課	こども課子育て相談係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○	○				
事業内容										
子育て世帯の経済的負担の軽減と資源の有効活用を目的に、家庭で不要となった学生服や学用品等を必要とする家庭へ無料で譲渡しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○助産施設保護費

内包する個別計画	子どもの貧困対策推進計画		担当課	こども課子育て相談係						
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○										
事業内容										
妊産婦が保健上必要であるにもかかわらず、経済的な理由により、入院助産を受けることができない場合、助産施設における助産を支援しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

(3)快適な生活環境の整備

○若者が定住できる住宅等の整備

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	建設課都市計画住宅係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
事業内容										
地場産材を活用した住宅建設、シックハウス対策、公営住宅の整備促進、良好な住宅環境の整備促進といった取組を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
北秋田市住生活基本計画、北秋田市公営住宅等長寿命化計画に基づき整備を進めていきます。										

○公共施設のバリアフリー化

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		こども課こども応援係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
各部署において所管施設のバリアフリー化を図るほか、こどもが来庁する施設にはベビーベッド、おむつ交換台、授乳スペース、みんなのトイレなどの整備を行っています。また、保育所・認定こども園、児童クラブ、児童館、子育てサポートハウス「わんぱあく」などの児童福祉施設においては、過去の事例を参考に、事故を未然に防ぐための対策（遊具点検、園バス用車載カメラ、性被害防止用カーテンなどの整備）を実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○児童公園等の整備

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		建設課都市計画住宅係（ほか）			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
児童公園など施設の維持管理に努めます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○公共交通の確保と活用

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	総合政策課政策係・内陸線再生支援室			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
地域公共交通の維持・確保、秋田内陸縦貫鉄道の利用促進、大館能代空港の利用促進といった活動を行っています。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
北秋田市地域公共交通計画に基づき各種取組を進め、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービス」を構築していきます。										

○生活排水処理環境の整備

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	上下水道課下水道係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
公共下水道等の未普及地域の早期整備と、事業区域外の合併処理浄化槽の普及を図り、生活環境衛生の確保と公共用水域の水質保全に努めます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
未普及地域の整備促進と水洗化率の向上に努めます。										

○ごみ処理

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	生活環境課環境推進係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
								○		
事業内容										
市内で発生する一般廃棄物の適正処理と減量化・リサイクルを推進します。また、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

(4)安全・安心の確保

○安全な地域づくりの推進（防災施設）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画				担当課	総務課危機管理係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
災害に関する情報や熊の目撃情報などを、防災ラジオや防災メールなどにより、いち早く市民へ知らせるよう努めています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○安全な地域づくりの推進（児童公園等）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		建設課都市計画住宅係（ほか）			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
公園施設の指定緊急避難場所としての指定はありませんが、有事の際に安全な空間としての活用が図られるよう、日常点検を実施します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○公共施設の危険箇所のチェック（児童公園等）

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		建設課都市計画住宅係（ほか）			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
職員や専門業者による定期的な点検を実施し、危険箇所の改善に努めます。 職員等による日常点検や遊具については専門業者による毎年の点検を行っています。										
今後の方向性										
内容を改善して継続										
職員等による日常点検や専門業者による定期点検を実施し、危険箇所の改善に努めます。										

○公共施設の危険箇所のチェック（関係機関）

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	学校教育課学校教育係 福祉課地域障がい福祉係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
北秋田市通学路安全推進会議において県や警察署等の関係機関と通学路の情報を共有し安全対策を図るとともに、民生委員児童委員や小学校PTA等との連携により、通学路や公園、公共施設の安全性を毎年チェックし、危険箇所の改善に努めています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○防災訓練等の実施

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	総務課危機管理係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
防災訓練等を定期的に実施しています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○災害時必要物資の充実（乳幼児等）

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画	担当課	総務課危機管理係							
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
	○					○				
事業内容										
防災備蓄品である、粉ミルク・液体ミルク・哺乳瓶・オムツを備え、災害時必要物資の確保に努めています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○災害時要配慮者（妊婦、乳幼児等）に配慮した避難所運営

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画					担当課	総務課危機管理係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○					○				
事業内容										
避難所において、災害時要配慮者（妊婦、乳幼児等）に配慮したレイアウトとし、授乳室やキッズスペースを配置し、避難所運営の充実を図っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して取り組んでいきます。										

○交通安全

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画					担当課	生活環境課くらしの安全係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
	○	○	○	○	○					
事業内容										
乳幼児及び児童生徒を交通事故から守るため、市交通安全協会や交通安全母の会などの民間団体及び警察、保育所・認定こども園、学校等との連携・協力体制により、自転車の正しい乗り方指導等を含め、総合的な交通事故防止対策を実施しています。また、カーブミラーや外側線等の整備促進を図っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○通学路の安全確保

内包する個別計画	次世代育成支援行動計画					担当課	学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
継続的でより効果的な通学路の安全対策の充実を図るため通学路安全推進会議を設置し、関係機関との連携を図りながら児童生徒の通学路の安全確保に取り組んでいます。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○道路環境の整備

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		建設課管理係 建設課工務係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
生活道路の拡幅及び歩道など道路環境の整備、冬季の生活道路や通学路の安全確保、事故防止対策を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
道路状況や地域要望を踏まえ未改良路線の整備を計画的に進めていきます。 また、常時良好な状態に保つように維持、修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めていきます。 事故防止対策としては、地域要望等も取り入れながら、安心安全な街づくりのため整備促進を図ります。										

○防犯対策

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		生活環境課くらしの安全係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
								○		
事業内容										
市の防犯指導隊や防犯協会、母の会、警察等との連携による見守り活動等の実施のほか、夜間の犯罪防止対策として、防犯街灯の新規設置や更新等を行った自治会等に対し、補助金を交付するなどの取組を行っています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○スクールガード

内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課	学校教育課学校教育係				
事業の対象者										
妊娠前・妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・支援団体等	その他
			○	○	○					
事業内容										
こどもたちの登下校時などに見守り活動を行っていただくボランティアをスクールガードとして登録しています。 スクールガードが腕章などを着け、学校や通学路付近の巡回を行うことによって、犯罪を抑制するとともに、こどもたちに安心感を与え、学校と地域の連携による安全・安心なまちづくりを推進します。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

○インターネットセーフティーの推進

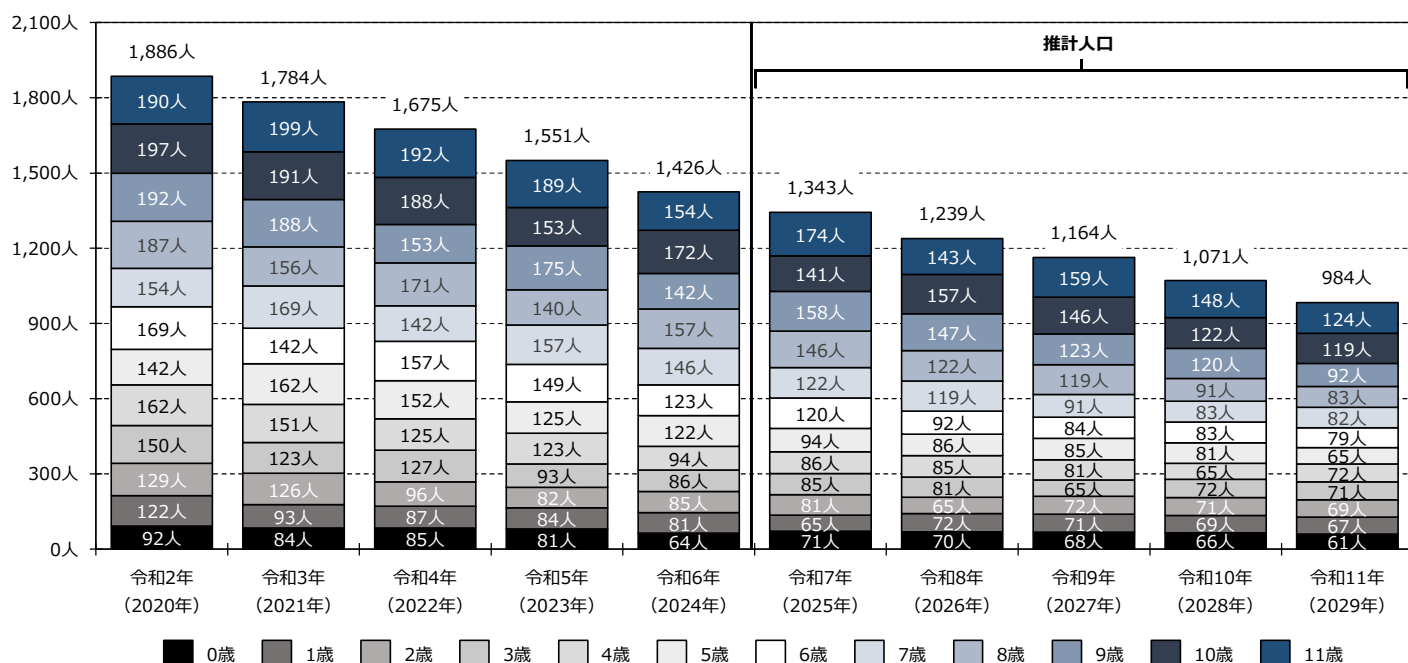
内包する個別計画		次世代育成支援行動計画			担当課		学校教育課学校教育係			
事業の対象者										
妊娠前・ 妊娠期	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生等	保護者	若者	住民全般	地域団体・ 支援団体等	その他
			○	○						
事業内容										
各校において、インターネットの安全な使い方やリスクを学ぶ情報モラル教育の充実を図るとともに、デジタルメディア端末の利用についての約束などを児童生徒に話し合わせる活動をしています。										
今後の方向性										
これまでどおりに継続										
今後も継続して実施していきます。										

第5章 子ども・子育て支援事業の確保の方策

1. こども(0～11 歳)人口の推計

本計画の対象であるこどものうち0～11 歳の人口について、令和6年4月1日の住民基本台帳人口を基準人口とし、過去5年間の人口データ等を用いてコーホート変化率により計画期間の推計を行いました。

	実績人口					推計人口				
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	92人	84人	85人	81人	64人	71人	70人	68人	66人	61人
1歳	122人	93人	87人	84人	81人	65人	72人	71人	69人	67人
2歳	129人	126人	96人	82人	85人	81人	65人	72人	71人	69人
3歳	150人	123人	127人	93人	86人	85人	81人	65人	72人	71人
4歳	162人	151人	125人	123人	94人	86人	85人	81人	65人	72人
5歳	142人	162人	152人	125人	122人	94人	86人	85人	81人	65人
0～5歳 計	797人	739人	672人	588人	532人	482人	459人	442人	424人	405人
6歳	169人	142人	157人	149人	123人	120人	92人	84人	83人	79人
7歳	154人	169人	142人	157人	146人	122人	119人	91人	83人	82人
8歳	187人	156人	171人	140人	157人	146人	122人	119人	91人	83人
9歳	192人	188人	153人	175人	142人	158人	147人	123人	120人	92人
10歳	197人	191人	188人	153人	172人	141人	157人	146人	122人	119人
11歳	190人	199人	192人	189人	154人	174人	143人	159人	148人	124人
6～11歳 計	1,089人	1,045人	1,003人	963人	894人	861人	780人	722人	647人	579人
0～11歳 総計	1,886人	1,784人	1,675人	1,551人	1,426人	1,343人	1,239人	1,164人	1,071人	984人



資料：令和2～6年は、住民基本台帳（各年4月1日）
令和7～11年は、コーホート変化率法による推計（各年4月1日）

こども（0～11 歳）人口は減少傾向にあり、推計においても減少傾向が続くものと試算されています。そのため令和6年の1,426 人から令和11 年には984 人と442 人の減少となっており、令和6年の7割程度の水準になるものと予測されています。

0～5歳では、令和6年の532 人から令和11 年には405 人と推計され、127 人の減少が予測されています。また、6～11 歳においても令和6年の894 人から令和11 年には579 人と、315 人の減少が予測されています。

2. 教育・保育提供区域について

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、地理的条件、人口、交通事情などの社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設等の確保方策を設定することとされています。

児童数や保育所・認定こども園の数及び利用状況、小中学校の学区、さらには地理的条件を勘案すると、合併前の旧町ごとの区域設定が望ましいものと考え、第1期計画、第2期計画と同じく「鷹巣地区」「合川地区」「森吉地区」「阿仁地区」の4区域を設定します。

今後、区域の見直しの必要があれば事業計画の見直しの時期に併せて検討を行います。

3. 教育・保育の区分の設定について

教育・保育とは、認定こども園、幼稚園、保育所及び地域型保育事業の利用を指し、以下の区分で設定します。

認定区分	対象者		利用できる施設等
1号認定	満3歳以上のこども	教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
2号認定	満3歳以上のこども	教育・保育を必要とする場合	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満のこども	保育を必要とする場合	認定こども園、保育所、地域型保育事業

幼稚園 : 3歳から就学前のこどもに対し、幼児教育を行う施設

認定こども園 : 幼稚園と認可保育所の機能や特徴をあわせ持ち、教育・保育を一体的に行う施設

認可保育所 : 0歳～就学前のこどもに対し、保育を行う施設

地域型保育事業 : 市町村が認可する以下の4つの事業

① 小規模保育事業 : 定員6～19人で行う保育事業

② 事業所内保育事業 : 企業等が、主に従業員用に運営する保育施設

③ 家庭的保育事業 : 保育者の家庭等でこどもを保育するサービス

④ 居宅訪問型保育事業 : ベビーシッターのような保育者が、こどもの家庭で保育するサービス

4. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策

(1) 教育と保育の量の見込み

			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1号	教育		30人	30人	30人	30人	30人
2号	教育		0人	0人	0人	0人	0人
	保育		253人	241人	221人	208人	199人
3号	0歳	保育	63人	62人	60人	58人	54人
	1歳	保育	60人	67人	66人	64人	62人
	2歳	保育	78人	62人	69人	68人	66人

(2) 教育利用に対する確保策

① 1号認定（3～5歳）・教育利用に対する確保策

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量		30人	30人	30人	30人	30人
確保策		30人	30人	30人	30人	30人
鷹巣地区		15人	15人	15人	15人	15人
合川地区		15人	15人	15人	15人	15人

② 2号認定（3～5歳）・教育利用に対する確保策

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量		0人	0人	0人	0人	0人
確保策		0人	0人	0人	0人	0人
鷹巣地区		0人	0人	0人	0人	0人
合川地区		0人	0人	0人	0人	0人

令和5年度よりあいかわ保育園が幼保連携型認定こども園となり、市内の幼保連携型認定こども園は鷹巣地区と合わせて2か所となりました。これにより家庭の事情や地域のニーズに合わせた柔軟な対応ができるようになりました。

今後も人口減少が進む傾向にありますが、ニーズ把握に努め、1号認定については同施設の利用を進めていく方向とします。

(3)保育利用に対する確保策

① 2号認定（3～5歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	253人	241人	221人	208人	199人
確保策	372人	372人	372人	372人	372人
鷹巣地区	211人	211人	211人	211人	211人
合川地区	45人	45人	45人	45人	45人
森吉地区	80人	80人	80人	80人	80人
阿仁地区	36人	36人	36人	36人	36人

② 3号認定（0歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	63人	62人	60人	58人	54人
確保策	68人	68人	68人	68人	68人
鷹巣地区	47人	47人	47人	47人	47人
合川地区	10人	10人	10人	10人	10人
森吉地区	9人	9人	9人	9人	9人
阿仁地区	2人	2人	2人	2人	2人

③ 3号認定（1歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	60人	67人	66人	64人	62人
確保策	98人	98人	98人	98人	98人
鷹巣地区	64人	64人	64人	64人	64人
合川地区	12人	12人	12人	12人	12人
森吉地区	18人	18人	18人	18人	18人
阿仁地区	4人	4人	4人	4人	4人

④ 3号認定（2歳）・保育利用に対する確保策

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	78人	62人	69人	68人	66人
確保策	103人	103人	103人	103人	103人
鷹巣地区	68人	68人	68人	68人	68人
合川地区	13人	13人	13人	13人	13人
森吉地区	18人	18人	18人	18人	18人
阿仁地区	4人	4人	4人	4人	4人

市全体では今後もこどもの減少は見込まれますが、女性の社会進出や令和5年度から実施した保育料及び副食費の無償化などによって、保育サービスは高水準で推移するものと考えられます。

鷹巣地区においては、私立保育所・認定こども園が6施設存在しています。交通の便も良く就業場所が多いことから、他市からの広域入所の利用もあり、保育の受け皿を一定数確保していく必要があります。一方で、こどもの減少により入所児童が少ない保育所においては、運営が厳しさを増していることから、保育所の統廃合を含め運営する法人の統合などの検討が進むものと予想されます。

合川地区においては、令和2年4月からあいかわ保育園が民営化となり、令和5年度からは幼保連携型認定こども園として運営を行っています。民営化により、各種補助金や新たな事業などができるようになりましたが、運営面では鷹巣地区同様厳しさを増していることから、より効率的な運用が図られるよう取組と支援が必要になると思われます。

森吉地区においては、公立の米内沢保育園と前田保育園の2保育所が存在しています。他の地区と同様、今後もこどもの減少が予想されますが、米内沢保育園については、公立の保育園として十分な保育の受け皿となるよう改修を含め整備を進めていきます。また、前田保育園については、適正な保育を維持するための児童数の目安を下回っていることから、今後の方針について整理が必要です。

阿仁地区については、公立の阿仁合保育園が存在しています。前田保育園と同様に適正な保育を維持するための児童数の目安を下回っていますが、移住者が増加傾向にあることや保育所の設置バランスを考えると阿仁地区には引き続き保育施設が必要と考えられます。

以上、各地区において検討すべき事項が多いことから、当計画期間内に公立・私立も含め今後の保育所等の整備に係る計画策定の準備を進め、より良い保育環境の構築に向け努めてまいります。

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策

○利用者支援事業

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	施設数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
確保策	施設数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
	こども家庭センター	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	地域子育て相談機関	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所

○利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業）

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	妊娠届出数	80 人	80 人	80 人	75 人	75 人
	面談回数	240 回	240 回	240 回	225 回	225 回
確保策	面談回数	340 回	340 回	340 回	325 回	325 回

○妊産婦健診

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	1,085 人回	1,080 人回	1,080 人回	980 人回	980 人回
確保策	利用量	1,085 人回	1,080 人回	1,080 人回	980 人回	980 人回

○子育て短期支援事業

(ショートステイ)

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日
確保策	利用量	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日
	施設数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所

(トワイライトステイ)

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	25 人日	25 人日	25 人日	25 人日	25 人日
確保策	利用量	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日
	施設数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

○乳児家庭全戸訪問事業

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	訪問人数	80 人	80 人	80 人	75 人	75 人
確保策	訪問人数	85 人	85 人	85 人	80 人	80 人

○養育支援訪問事業

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	訪問人数	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
確保策	訪問人数	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人

○子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	事業数	2 事業	2 事業	2 事業	2 事業	2 事業
確保策	事業数	2 事業	2 事業	2 事業	2 事業	2 事業

○子育て世帯訪問支援事業

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	95 人日	95 人日	95 人日	95 人日	95 人日
確保策	利用量	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日	120 人日

○地域子育て支援拠点事業

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	9,500 人回	9,500 人回	9,500 人回	9,500 人回	9,500 人回
確保策	利用量	10,400 人回	10,400 人回	10,400 人回	10,400 人回	10,400 人回
	施設数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所

○延長保育事業（時間外保育事業）

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	4,399 人日	4,189 人日	4,034 人日	3,869 人日	3,696 人日
	利用人数	260 人	260 人	260 人	260 人	260 人
確保策	利用量	4,800 人日	4,800 人日	4,800 人日	4,800 人日	4,800 人日
	利用人数	300 人	300 人	300 人	300 人	300 人
	施設数	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所

○病児保育事業

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	950 人	950 人	950 人	950 人	950 人
確保策	利用量	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人	2,000 人
	施設数	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所

○一時預かり事業

（幼稚園型）

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	2,000 人日	2,000 人日	2,000 人日	2,000 人日	2,000 人日
確保策	利用量	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日
	施設数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所

（幼稚園型以外）

		2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
見込量	利用量	250 人日	250 人日	250 人日	250 人日	250 人日
確保策	利用量	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日	300 人日
	施設数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、新たに創設された「子育てのための施設等利用給付」は、「病児保育事業」及び「一時預かり事業（認定こども園における預かり保育、子育てサポートハウスにおける一時預かり事業）」を利用する子どものうち、保育の必要性がある子どもについて利用料等を給付する仕組みです。給付には一定の要件があることや、申請に基づく償還払いとなることから、給付の円滑な実施のため、対象施設と連携し、適正な実施に努めてまいります。

○放課後児童健全育成事業

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	計	482人	433人	391人	349人	318人
	小学1年生	99人	76人	69人	68人	65人
	小学2年生	93人	91人	70人	64人	63人
	小学3年生	97人	81人	79人	60人	55人
	小学4年生	84人	78人	66人	64人	49人
	小学5年生	59人	66人	61人	51人	50人
	小学6年生	50人	41人	46人	42人	36人
確保策	計	625人	625人	625人	625人	625人
	小学1年生	125人	125人	125人	125人	125人
	小学2年生	125人	125人	125人	125人	125人
	小学3年生	120人	120人	120人	120人	120人
	小学4年生	105人	105人	105人	105人	105人
	小学5年生	80人	80人	80人	80人	80人
	小学6年生	70人	70人	70人	70人	70人
	施設数	9か所	9か所	9か所	9か所	9か所

児童数は減少傾向にありますが、利用ニーズは高く、多くの児童が利用しています。今後も、こどもたちの放課後の居場所の一つとして有意義に過ごせる環境づくりに努めてまいります。特に、1人当たりの必要面積を確保できていない施設もあることから、小学校の統廃合など大きな教育・保育環境の変化に合わせて計画を見直してまいります。

また、放課後児童支援員の高齢化などによる人員不足などに対応するため、放課後児童支援員の資質の向上や育成に努めてまいります。

○産後ケア事業（令和7年度～）

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	利用量	96人日	96人日	96人日	96人日	96人日
確保策	利用量	96人日	96人日	96人日	96人日	96人日

6. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の量の見込み及び提供体制の確保の方策

(定員数)

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	定員数	－	3人	3人	3人	3人
確保策	定員数	－	15人	15人	15人	15人

(延べ利用者数)

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
見込量	計	－	2,160人日	2,160人日	2,160人日	2,160人日
	0歳	－	960人日	960人日	1,080人日	1,080人日
	1歳	－	840人日	840人日	720人日	720人日
	2歳	－	360人日	360人日	360人日	360人日
確保策	計	－	24,000人日	24,000人日	24,000人日	24,000人日
	0歳	－	8,000人日	8,000人日	8,000人日	8,000人日
	1歳	－	8,000人日	8,000人日	8,000人日	8,000人日
	2歳	－	8,000人日	8,000人日	8,000人日	8,000人日

乳児等通園支援事業は、乳児期におけるこどもの育ちの支援及び保護者の育児負担の軽減を図る観点から、0歳6か月から満3歳未満のこどもが、保護者の就労要件等を問わず、一定時間、教育・保育施設を利用できる制度です。

一方で、本事業は満3歳以上の児童を対象としていないことを踏まえ、市は、乳児等通園支援事業者及び市内の教育・保育施設と連携し、保護者に対する制度の周知及び教育・保育施設への入園ニーズの把握に努めるとともに、本事業の利用終了後における教育・保育施設の受入枠の確保に努めるなど、円滑な接続に向けた体制の整備を図ります。

第6章 計画の推進に向けて

1. 地域社会全体の協働による推進

こども・若者を社会全体で支援するため、家庭、地域、企業、行政などが一体となり、協働で対策を推進する必要があります。このことを踏まえ、今後の取組の指針となるよう、それぞれの役割を次のとおり提案し、計画を円滑に推進していきます。

◇家庭の役割

- ・こどもに基本的な生活習慣を身につけさせる
- ・こどもに家庭や社会のルールを教える
- ・こどもの人権を尊重する
- ・こどもに家庭をつくることの意義について認識を深めさせる
- ・家庭生活における男女共同参画に取り組む

◇地域の役割

- ・こども・若者の育ちを地域全体で見守る
- ・こども・若者が気軽に地域の行事に参加できる機会を設ける
- ・地域の人々とのつながりを持ちながら関わりを深める

◇企業の役割

- ・子育て中の労働者が男性、女性問わず子育てに向き合えるよう、長時間労働の是正、本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくりに努める
- ・労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境の整備に努める
- ・子育て支援に関する施策や地域活動等に理解を持ち、協力を努める
- ・社員一人一人のライフスタイルやキャリア形成に即した多様な働き方が可能となるように努める

◇行政の役割

- ・各関係機関、家庭、地域、企業等との連携を強化しながらこの計画を推進する
- ・こども・若者、子育て当事者の意見を聞きながら、こども・若者の視点や権利を尊重し、それぞれのライフステージに応じた施策を積極的に推進する
- ・地域における子育て支援の取組に対し、積極的に支援する

2. 計画の推進体制

少子化・人口減少の流れは今後も進行し、こども・若者、子育て当事者を取り巻く環境はますます多様化することが予想されます。

加速度を増す社会情勢の変化へ柔軟に対応するため、Plan（計画の立案）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の循環型マネジメントサイクルを継続して実施し、必要に応じ計画の見直しを行います。また、「こどもまんなか社会」の実現を目指すため、関係機関との情報共有と連携に努めながら、本計画の推進と内容の充実を図ります。

(1) 子ども・子育て会議等による進捗管理及び評価

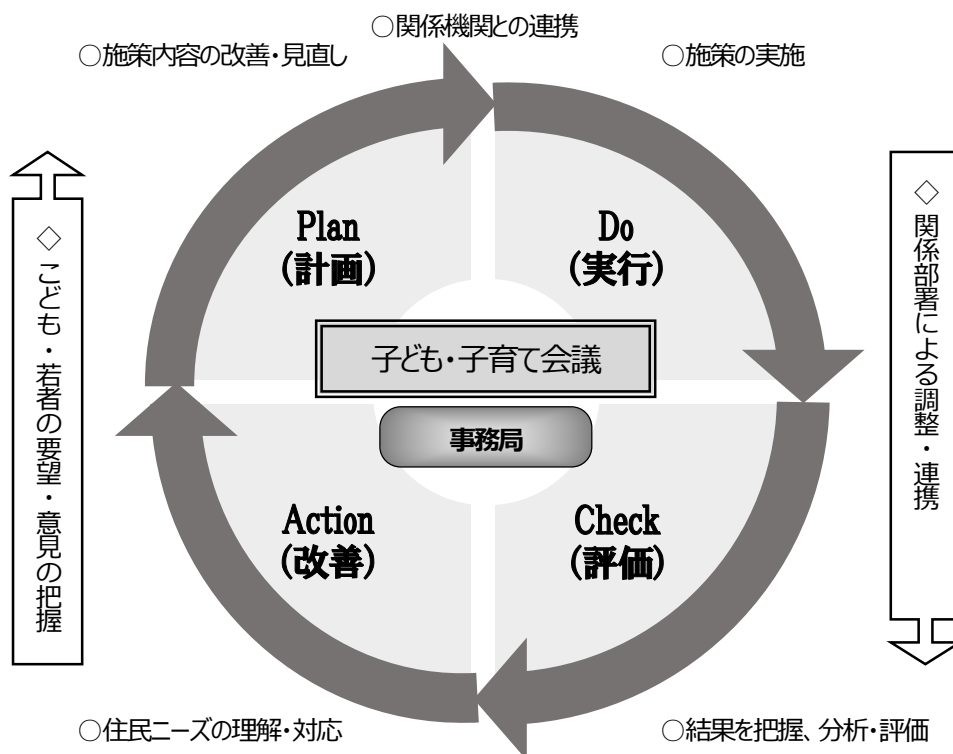
本計画に関わる事業は多岐にわたることから、行政が一体となってこども・子育て支援の取組を推進する必要があります。行政の横の連携強化と事業の進捗管理を目的に組織する庁内プロジェクト会議の開催により相互評価を行うとともに、その結果を子ども・子育て会議に報告し、事業の効果と今後の方針について審議いただきながら計画の推進と内容の充実を図ります。

(2) 関係機関等との連携・協働

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するためには、行政、教育・保育施設、関係事業者が方向性や目標を共有し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めていくことが重要です。

また、妊娠・出産期からの切れ目のない支援や子育て支援機能の維持・確保には、円滑な情報共有が図られる体制の整備など、関係機関がより密接に連携することが求められます。

さらに、こども・若者の健やかで幸福な生活の実現に向け、居場所づくり、就労及び労働環境の改善、地域活動や余暇活動への参加促進などの取組を進める際には、既存の枠組みにとらわれず、多様な主体と協力しながら取り組んでいくことが求められます。このため、情報提供や事業への協力依頼を積極的に行い、関係者の協力を得て、支援の充実を図っていきます。



3. 計画の公表及び周知

本計画の目標を達成するためには、社会全体がこども・若者、子育て当事者を取り巻く環境に関心を持ち、こども・若者の視点を尊重する意識を高めていくことが重要です。

計画については、市の広報誌やホームページへ掲載するほか、SNS などを活用した双方向の情報交流、市民が集まる様々なイベントや催し物等における対面での周知活動など積極的な広報を継続的に実施し、より多くの市民が、本計画の基本理念や目指す社会像について理解を深められるよう努めます。

北秋田市こども計画

令和 7 年3月
(改正 令和8年3月)

発行・編集	発行 北秋田市 〒 018- 3392 秋田県北秋田市花園町 19 番1号 電話 0186- 62- 6638	編集 健康福祉部こども課
-------	--	--------------